

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月20日
【事業年度】	第17期（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）
【会社名】	株式会社メディネット
【英訳名】	MEDINET Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 佳司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 原 大輔
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 原 大輔
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年9月	第16期 平成23年9月	第17期 平成24年9月
売上高 (千円)	-	2,900,215	3,202,490	2,674,190	2,190,986
経常利益又は経常損失 (千円)	-	323,982	366,270	353,459	710,523
当期純利益又は当期純損失 (千円)	-	245,873	438,556	542,527	624,988
包括利益 (千円)	-	-	-	467,147	563,954
純資産額 (千円)	-	3,317,568	3,855,451	5,486,003	4,922,049
総資産額 (千円)	-	3,889,510	5,759,737	8,024,379	7,313,852
1株当たり純資産額 (円)	-	5,298.23	6,093.12	7,486.82	6,717.18
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	-	410.77	693.75	759.42	852.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	669.08	-	-
自己資本比率 (%)	-	85.2	66.9	68.4	67.3
自己資本利益率 (%)	-	8.4	12.2	11.6	12.0
株価収益率 (倍)	-	36.03	40.36	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	319,602	528,004	251,574	337,537
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	587,601	73,935	721,589	884,462
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	501,048	1,112,675	2,869,256	15,075
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	1,395,316	2,962,074	4,858,598	3,621,523
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	- (-)	122 (17)	146 (22)	157 (23)	162 (19)

(注) 1. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、第13期については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

5. 第16期及び第17期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

6. 従業員数には、契約医療機関への出向者を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第13期 平成20年9月	第14期 平成21年9月	第15期 平成22年9月	第16期 平成23年9月	第17期 平成24年9月
売上高 (千円)	1,838,469	2,797,742	3,074,821	2,553,598	2,101,467
経常利益又は経常損失 (千円)	704,418	319,048	361,998	368,622	725,628
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,702,837	241,119	434,464	553,187	628,626
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	2,267,332	2,521,487	2,582,161	3,631,011	3,631,011
発行済株式総数 (株)	593,600	625,600	632,755	732,755	732,755
純資産額 (千円)	2,588,745	3,335,365	3,869,156	5,489,048	4,921,455
総資産額 (千円)	2,963,958	3,896,343	5,762,697	8,006,908	7,298,745
1株当たり純資産額 (円)	4,351.32	5,326.68	6,114.78	7,490.97	6,716.37
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	2,889.35	402.82	687.28	774.34	857.89
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	662.84	-	-
自己資本比率 (%)	87.1	85.5	67.1	68.6	67.4
自己資本利益率 (%)	51.1	8.2	12.1	11.8	12.1
株価収益率 (倍)	-	36.74	40.74	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	626,416	-	-	-	-
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	253,839	-	-	-	-
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	130,919	-	-	-	-
現金及び現金同等物の 期末残高 (千円)	1,162,591	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	113 (16)	122 (17)	146 (22)	157 (23)	162 (19)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資損益については、第13期は関連会社は存在しますが重要性が乏しいため記載しておりません。
3. 第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額が計上されているため記載しておりません。
4. 第14期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。
5. 第16期及び第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。
6. 第13期、第16期及び第17期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 第14期より連結財務諸表を作成しているため、それ以降につきましては持分法を適用した場合の投資損益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。
8. 従業員数には、契約医療機関への出向者を含めております。

2【沿革】

年月	事項
平成7年10月	予防医学に基づく新たな医療サービスの提供を目的として、東京都港区西新橋に株式会社メディネット（資本金1,000万円）を設立
平成11年4月	東京都世田谷区瀬田に分子免疫学研究所を開設、瀬田クリニック向けに細胞加工施設（瀬田CPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
平成12年12月	東京都港区新橋に本社を移転
平成13年8月	厚生労働省による新事業創出促進法に基づく「新事業分野開拓の実施に関する計画」の認定
10月	神奈川県横浜市港北区に本社を移転、新横浜メディカルクリニック（現瀬田クリニック新横浜）向けに細胞加工施設（新横浜CPC1）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
平成14年4月	神奈川県横浜市港北区に先端医学研究所を開設
7月	新横浜メディカルクリニック（現瀬田クリニック新横浜）向けに細胞加工施設（新横浜CPC2）を増設
平成15年5月	東京都世田谷区玉川台に研究開発センターを新設、分子免疫学研究所と先端医学研究所を同センター内に移転すると共に、先端医学研究所を「分子遺伝学研究所」に改称
6月	大阪府吹田市江坂に大阪事業所を開設、かとう緑地公園クリニック（現瀬田クリニック大阪）向けに細胞加工施設（大阪CPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
10月	福岡県福岡市博多区に福岡事業所を開設、福岡メディカルクリニック（現瀬田クリニック福岡）向けに細胞加工施設（福岡CPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
11月	東京証券取引所マザーズ市場へ株式を上場（平成15年10月8日付） 韓国イノメディス社との技術援助契約に基づき、CD3-LAKによる免疫細胞療法総合支援サービスのライセンスを供与
平成16年3月	細胞医療支援事業においてISO9001の認証を取得
5月	「分子免疫学研究所」と「分子遺伝学研究所」を統合し、研究開発センターの名称を「先端医科学研究所」に改称
8月	日本初の治療用がん組織保管サービスである「自己がん細胞バンク」サービスを開始
平成19年2月	東京大学医学部附属病院の22世紀医療センター内に開設された「免疫細胞治療学講座（免疫細胞治療部門）」向けに細胞加工施設（東大22世紀医療センターCPC）を設置し、免疫細胞療法総合支援サービスを開始
6月	独立行政法人国立病院機構大阪医療センターと同センターにおける免疫細胞療法の実施に対する技術支援を行なうライセンス契約を締結
11月	研究開発施設を東京都世田谷区の先端医科学研究所に統合し、名称を「研究開発センター」に改称
平成20年1月	株式会社医業経営研究所を設立（現・連結子会社）
平成23年7月	九州大学先端医療イノベーションセンター向けに免疫細胞療法総合支援サービスを開始

（注）CPCは、Cell Processing Centerの略で、細胞加工施設を指します。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び子会社1社）は、常に本質を究め、誠実性と公正性をもって真の社会的付加価値を創造するという経営理念の下、次世代の医療を支える革新的な技術及びサービスを迅速かつ効率的に社会に提供することにより、人々の健康と“Quality of Life（生活の質）”の向上に資することを使命として、免疫細胞療法総合支援サービスを中心とする細胞医療支援事業を展開しております。

免疫細胞療法総合支援サービス

当社は、免疫細胞治療を安全かつ効率的に実施可能とする技術・ノウハウ、施設、資材、専門技術者、システム等を医療機関に対して包括的に提供する免疫細胞療法総合支援サービスを事業の中核としております。

再生・細胞医療施設の運営管理サービス

当社は、再生・細胞医療分野の医療技術に係る臨床研究等を行う医療機関に対して、細胞加工施設の運営管理業務を行っております。

その他

当社は、バイオテクノロジーに係る研究開発受託等を行っており、子会社株式会社医業経営研究所は、医療設備等の賃貸、医療及び医療経営に関するコンサルティング業務等を行っております。

当社グループは、セグメント情報を記載しておりませんので、サービスの内容等を記載しております。

当社グループが提供するサービスの内容等は、以下の通りであります。

免疫細胞療法総合支援サービスについて

細胞加工施設の企画設計、設置、運用、保守管理等

細胞の加工を高品質かつ安全に行なうためには、無菌医薬品の製造施設と同等レベルの空気清浄度を維持する専用の細胞加工施設（CPC：Cell Processing Center）が必要となります。また、施設の運用にあたっては技術者や資材の動線を適切に整える必要があり、当社はCPCの設計および運用において独自のノウハウを医療機関に提供しております。

CPCの使用許諾

当社が設置したCPCの独占的使用許諾権を医療機関に付与しております。

生産技術および品質管理技術、ノウハウの供与等

CPCにおいて、大量の細胞加工を行なうには、細胞加工工程や品質検査工程全体を適正に標準化し、手順書に従った作業、記録の保存等を行なう必要があります。当社は、これら全てに係る独自の技術・ノウハウを標準化、システム化し、医療機関に提供しております。特に、当社は、患者自身のごく少量の血漿で細胞の培養を可能とする独自の技術を提供することにより、他人の血漿を使うことによる感染症（ウイルス性肝炎、エイズ等）が発生する可能性を排除しております。

細胞輸送に係る技術・ノウハウ等の供与等

リンパ球をはじめとする細胞は、一般的に温度に対する感受性が高いため、その輸送に際しては、適切な温度で輸送するための技術・ノウハウが必要となります。当社は、特殊な専用容器を開発し、多くのフィールド・テストを含めた綿密な試験を実施して、独自の技術を医療機関に提供しております。

専門の知識と技術を有する技術者の出向

当社において、専門知識、技術等に係る適切な教育訓練を施した技術者が、医師の指揮監督下で医療機関が行なう細胞加工および品質検査業務を支援しております。

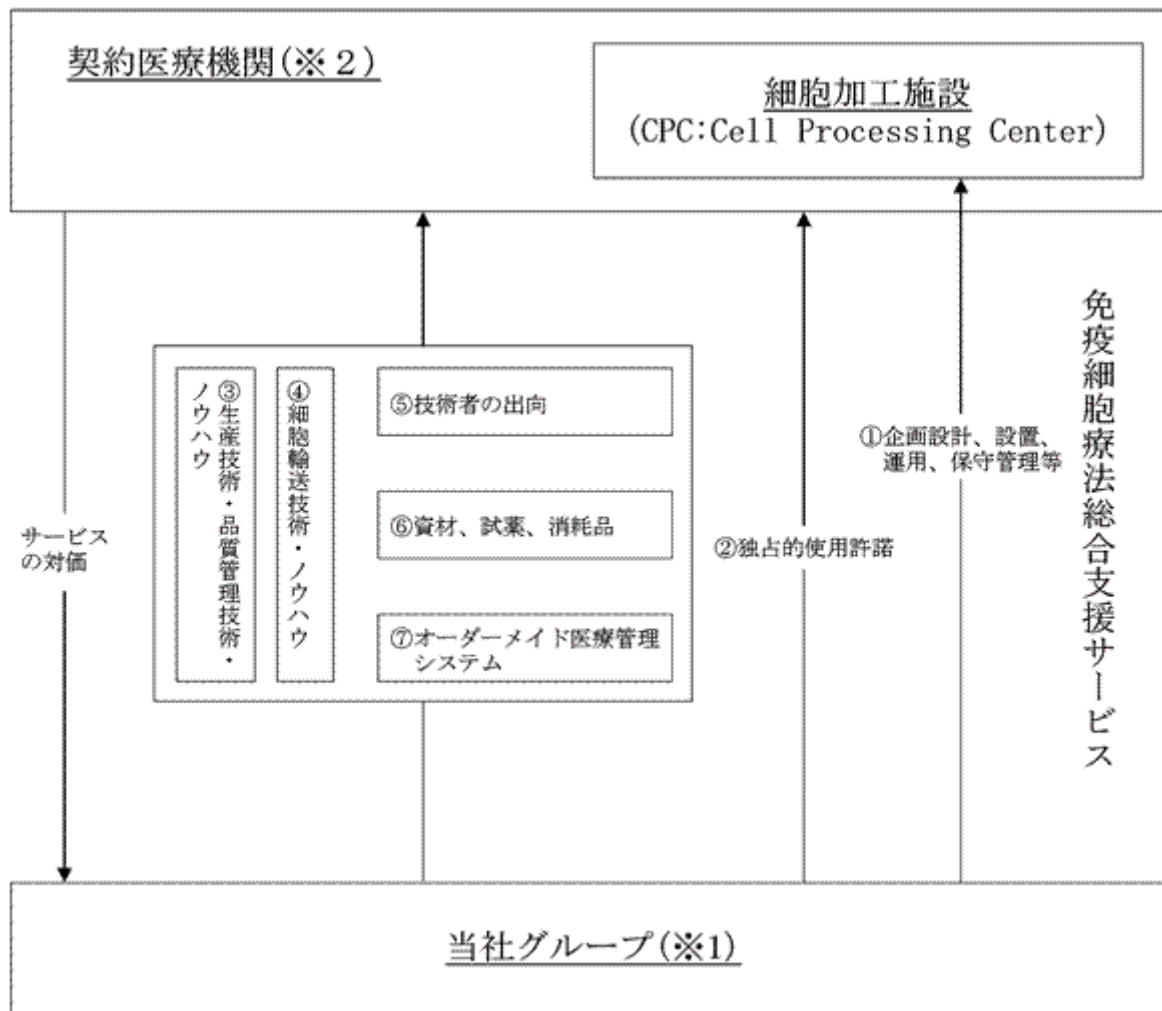
材料および資材、試薬、消耗品等の供給等

細胞加工の安全性を維持するためには、技術やノウハウだけでなく、培養に必要な資材、試薬などの品質管理が必要となります。また、大量の細胞加工を行なうためには、資材の安定的な供給を実現させる必要があります。当社では、常に安全な資材を提供するために、細胞加工および品質検査に用いられる培地（細胞培養液）や試薬について、製造先との厳密な購買契約を締結し、培地や試薬の不良品の混入、劣化を未然に防ぐとともに、仕入管理、保存管理の徹底、検査体制の充実等、常に品質管理体制の強化を図り、材料および資材を医療機関に提供しております。

「オーダーメイド医療管理システム」の供与、および運用保守等

免疫細胞治療はオーダーメイド医療であり、加工される細胞や治療計画は患者ごとに全て異なります。また、診療室とCPCにおける情報は密接に関連していることから、オーダーメイド医療を行なう上では複雑な情報を一元的に管理するシステムが必要不可欠となります。当社は、このような情報の一元管理を適切に実現する「オーダーメイド医療管理システム」（出願特許「医療支援装置、情報処理装置、医療支援方法およびプログラム（特開2003 108660）」）を医療機関に提供しております。

免疫細胞療法総合支援サービスのビジネスモデルを図示すると、以下の通りであります。

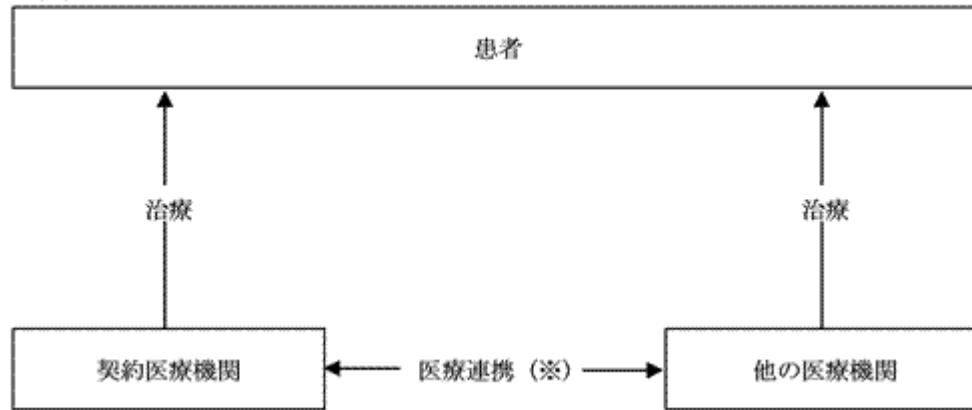


- 1 当社は、免疫細胞療法総合支援サービス契約に基づいて、契約医療機関における免疫細胞治療の安全かつ効率的な実施を支援しております。なお、独自の細胞加工施設を備え、一定以上の品質管理レベルを有する契約医療機関に対しては、免疫細胞療法総合支援サービスとは異なる形で契約を締結し、免疫細胞治療に係る技術・ノウハウ等を供与しております。
- 2 契約医療機関は、当社の提供する技術・サービスを利用して免疫細胞治療を実施するとともに、他の医療機関との医療連携により、当該医療機関の患者に対しても、共同して免疫細胞治療を実施しております。

(参考) 平成24年9月30日現在の当社契約医療機関

名称	住所
医療法人社団 混志会 瀬田クリニック東京 瀬田クリニック新横浜 瀬田クリニック大阪 瀬田クリニック福岡	東京都千代田区飯田橋3-6-5こころとからだの元氣プラザ8階 神奈川県横浜市港北区新横浜2-3-12新横浜スクエアビル15階 大阪府吹田市江坂町5-14-13 福岡県福岡市博多区店屋町6-18ランダムスクウェア5階
東京大学医学部附属病院	東京都文京区本郷7-3-1
国立病院機構大阪医療センター	大阪府大阪市中央区法円坂2-1-14
九州大学先端医療イノベーションセンター	福岡県福岡市東区馬出3-1-1

(参考) 医療協力体制

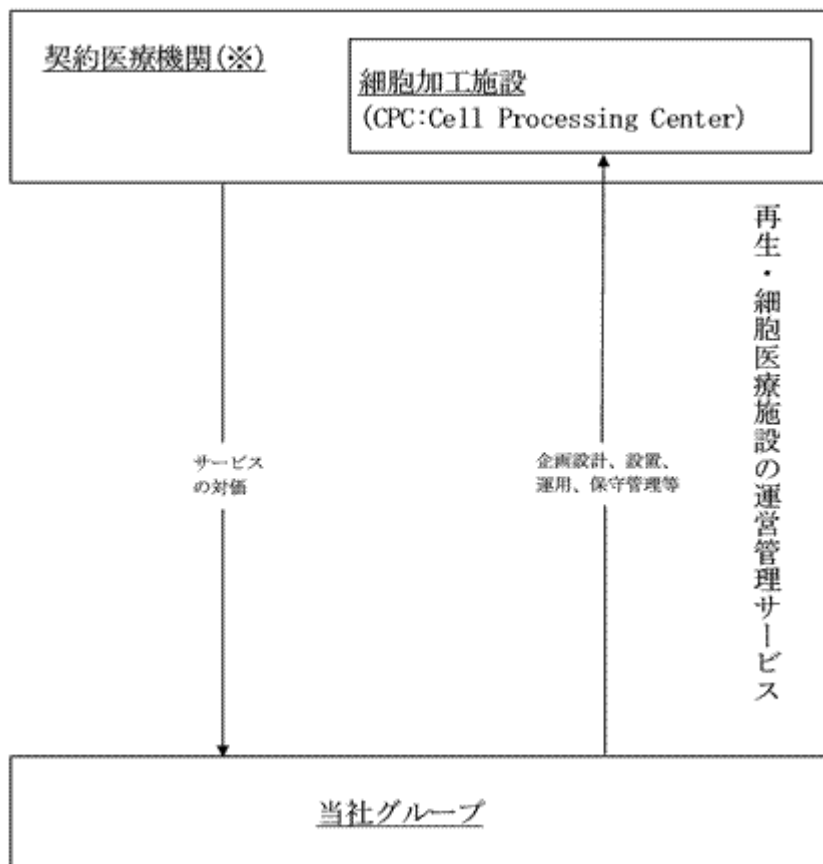


免疫細胞治療を希望する患者の多くは、既に他の医療機関で一般的な治療を受けており、契約医療機関を受診する際には、これまでの病歴等、診療上十分な医療情報を共有することが必要となることから、医療機関同士が連携して医療が行われております。また、免疫細胞治療を希望する患者のうち、医療上の理由等で、契約医療機関を受診できない患者については、患者の要請に基づき、他の医療機関で治療を実施される場合があります。この場合、他の医療機関と契約医療機関では、医療連携として十分な医療情報の交換がなされ、共同で治療が実施されます。

当社グループは、このようなサービスを医療機関に提供することにより、先端医療である免疫細胞治療を安全で、希望すれば誰もが受けられる医療として健全な普及発展を促すとともに、契約医療機関と協力して医療チャネルの拡大を図っております。

再生・細胞医療施設の運営管理サービスについて

再生・細胞医療施設の運営管理サービスを図示すると、以下の通りであります。



契約医療機関は、当社の細胞医療技術に限らず、独自の再生・細胞医療技術に係る臨床研究等を行っております。

(参考)平成24年9月30日現在の当社契約医療機関

名称	住所
国立大学法人金沢大学	石川県金沢市角間町又7

当社グループは、このようなサービスを医療機関に提供することにより、再生・細胞医療の普及発展、難治性疾患の治療に貢献するとともに、事業の拡大を図ってまいります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社医業経営研究所	神奈川県横浜市 港北区	55,000	医療設備等の賃貸、 医療及び医療経営に 関するコンサルティング 業務等	100	当社契約医療機関 への設備賃貸及び コンサルティング 役員の兼任あり 資金援助あり

(注) 主要な事業の内容欄には、サービス区分別の名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年9月30日現在

区分	従業員数(人)
全社共通	162 (19)
合計	162 (19)

(注) 1. 従業員数には、当社が免疫細胞治療総合支援サービスを提供している契約医療機関への出向者104名が含まれております。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 当社グループの事業セグメントは、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(2) 提出会社の状況

平成24年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
162 (19)	34.4	4.6	4,648,194

(注) 1. 従業員数には、当社が免疫細胞治療総合支援サービスを提供している契約医療機関への出向者104名が含まれております。臨時雇用者数は()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業セグメントは、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であるため、セグメント別の従業員数の記載はしていません。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当連結会計年度において当社グループは、前連結会計年度から引き続き、主力サービスである免疫細胞療法総合支援サービスを本格的な成長軌道に乗せるべく、市場の顕在化及び拡大に努めてまいりました。医療チャネルの拡充に向けては、患者の治療選択プロセスにおいて実質的な決定力を有する医師・医療機関に対し、研究開発の進展とその成果を踏まえた訴求力の高い学術営業活動を展開するとともに、患者及び患者家族に向けては、各種メディアやWebサイト、セミナー活動等による情報提供に取り組んでまいりました。当連結会計年度における主な事業活動の成果は以下のとおりであります。

免疫細胞治療の診療を開始した九州大学先端医療イノベーションセンターに対して免疫細胞療法総合支援サービスの提供を本格的に開始いたしました。

当社グループの細胞加工に係る技術、ノウハウを活かした新たな細胞医療支援事業として、金沢大学附属病院のトランスレーショナルリサーチセンターに新設された細胞加工施設（CPC）の運営管理業務を受託し、CPC運営受託に係る売上を計上いたしました。

シンガポール国立大学とエレクトロポレーション法を用いたセル・ローディング・システム「MaxCyte[®] GT[™] Flow Transfection System」に関する使用許諾契約を締結し、シンガポール国立大学に対して同システムと関連デバイスの提供を行いました。

東京大学医学部附属病院による「ゾレドロン酸誘導 T細胞を用いた免疫療法」の第3項先進医療（高度医療）の承認取得に伴い、同病院より先進医療の実施に必要な細胞培養、品質検査、施設運営管理などの一部業務を受託いたしました。

このように、これまで継続的に行ってきた細胞医療支援事業拡大のための取り組みの成果は着実に表れてきております。しかし、前連結会計年度後半に減少した既存契約医療機関については細胞加工数も当連結会計年度後半は増加の傾向が見えたものの、当初期待したほどの回復には至りませんでした。また、医療機関向け広報企画・支援サービスについては、前連結会計年度に比べて受注が減少したこと等により、当連結会計年度の売上高は2,190,986千円（前年同期比483,203千円減、18.1%減）となりました。

研究開発活動については、前連結会計年度から引き続き、治療効果向上につながる新規技術の早期実用化を目指し、「免疫細胞治療に係るエビデンスの強化」、「より治療効果の高い新たな免疫細胞治療に係る技術の開発」、「細胞加工プロセスの大幅な効率化と細胞輸送技術の強化」を目標として、より出口に近いテーマにプライオリティを置いて推進してまいりました。当連結会計年度に開始した主な研究開発活動は以下のとおりであります。

アジア・パシフィック地域を中心とした海外市場への事業展開に向けて、規制当局の承認に必要な「前臨床試験データ」を取得するため、デューク大学メディカルセンター（米国ノースカロライナ州）と、樹状細胞ワクチン技術開発に係る委託研究契約を締結いたしました。

九州大学先端医療イノベーションセンターに共同研究部門「先進細胞治療学研究部門」を設置し、産学連携のもと、がん免疫細胞治療に係る次世代医療技術の開発を目指した共同研究を開始いたしました。

東京大学医学部附属病院と共同で、再発・進行がんの患者を対象として、HSP105^[1]抗原ペプチド^[1]を用いた樹状細胞ワクチン療法の臨床試験を開始いたしました。

日本赤十字社医療センター、順天堂大学医学部附属順天堂医院、医療法人社団混志会と共同で、多発性骨髄腫を対象としたガンマ・デルタT細胞療法の有効性評価を目的とした臨床試験を開始いたしました。

その他の研究開発活動を合わせ、当連結会計年度の研究開発費は、前連結会計年度に比べて10.2%増加しております。なお、これまでの研究開発活動の成果の一環として、平成24年3月に、樹状細胞の働きをより強化する技術に関する特許が欧州11カ国において成立するとともに、細胞培養評価システムに関する特許が日本で成立いたしました。また、平成24年8月には、樹状細胞によりCTL(細胞傷害性T細胞)^[1]の誘導を高める処理方法に関して、欧州11カ国で特許が成立いたしました。営業活動としては、医師・医療機関をターゲットとした学術営業活動及び、一般向けの広報活動を継続的に推進しておりますが、広報企画の効率化を図ったこと等により、当連結会計年度の販売費については、前連結会計年度に比べて32.6%減少しております。一方、基幹システムの入替えを行ったことから、同システムが安定的に稼働、運用されるまでの間のシステムサポート費用やネットワーク環境の整備費用が増加したこと等により、一般管理費については、前連結会計年度に比べて4.2%増加しております。

以上の結果、当連結会計年度の販売費及び一般管理費は1,863,670千円（前年同期比120,151千円減、6.1%減）となり、営業損失は711,132千円（前年同期は営業損失303,594千円）となりました。

その他、受取利息18,974千円、支払利息6,605千円、投資事業組合運用損24,746千円等の営業外損益により、当連結会計年度の経常損失は710,523千円（前年同期は経常損失353,459千円）となりました。また、保有株式を売却したことによる投資有価証券売却益118,502千円を特別利益に計上したこと、本社建物及び医療機関賃貸用建物の減損処理をしたことによる減損損失10,164千円、投資有価証券評価損10,000千円等を特別損失に計上したこと、法人税、住民税及び事業税11,115千円、法人税制の改正等による繰延税金負債の減少により法人税等調整額 1,461千円を計上したことから、当期純損失は624,988千円（前年同期は当期純損失542,527千円）となりました。

[]HSP105

HSP105(Heat Shock Protein 105)は、熱等の何らかの要因によって体内で生産されるストレスタンパク質に分類される。膵がん、大腸がん、乳がん、食道がん等の多くのがんを高発現するタンパク質で、正常細胞では精巢での発現が確認されている。腫瘍組織にHSP105が高発現していることが確認された患者に対しては、HSP105特異的な免疫細胞を誘導することで抗腫瘍効果が期待できる。

[]HSP105抗原ペプチド

HSP105タンパク質を構成するアミノ酸配列のうち、特にがん抗原特異的CTLが強く反応する部分を指す。このペプチドを用いることにより、HSP105を高発現しているがん細胞を標的とするCTLを効率的に刺激・増殖させることができる。

[]CTL

CTL(Cytotoxic T Lymphocyte(細胞傷害性Tリンパ球))は、Tリンパ球の一種で宿主にとって異物になる細胞(がん細胞・ウイルス感染細胞・移植細胞など)を認識して殺傷する。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べて1,237,075千円減少し、当連結会計年度末には3,621,523千円となりました。

営業活動に使用した資金は337,537千円(前年同期は251,574千円の使用)となりました。

投資活動に使用した資金は884,462千円(前年同期は721,589千円の使用)となりました。

財務活動に使用した資金は15,075千円(前年同期は2,869,256千円の獲得)となりました。

なお、キャッシュ・フローの詳細は、「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2)当連結会計年度の財政状態の分析 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社1社)において、開示対象となるセグメントはありませんのでサービス区別に記載しております。

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注状況

該当事項はありません。

(3) 販売実績

サービス区分別	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	前年同期比(%)
免疫細胞療法総合支援サービス(千円)	2,006,792	82.6
その他(千円)	184,193	75.1
合計(千円)	2,190,986	81.9

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 最近2連結会計年度における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
医療法人社団 混志会	2,565,477	95.9	2,052,496	93.7

3【対処すべき課題】

当社グループは、引き続き、主力事業である免疫細胞療法総合支援サービスを中心とする細胞医療支援事業に資源を集中し、臨床開発の促進及びその成果を利用した学術推進活動やそれに伴う医療チャネルの拡充により需要の顕在化を図るとともに、細胞医療分野における各種アライアンス、M&Aを促進し、細胞医療支援事業を本格的な成長軌道に乗せることにより、早期の黒字化を達成するとともに、将来的には細胞医薬品の開発を実現することで、飛躍的な成長を目指してまいります。

これを踏まえ当社グループが対処すべき特に重要な課題は、以下のとおりであります。

免疫細胞治療に対する医師・医療機関の認知度及び理解度の向上

免疫細胞療法総合支援サービスを拡充するためには、まず、患者の治療選択プロセスにおいて実質的に決定権を有する医師・医療機関が、免疫細胞治療をがん治療オプションとして積極的に選択する状況を作る必要があります。しかしながら、近年の免疫学、分子生物学及び細胞工学等の発展と共に、免疫細胞治療に係る技術は飛躍的に進歩しつつあり、世界的に本分野における研究開発が進む一方、一般の臨床医がその最新の技術動向、内容等を詳細にキャッチアップすることは困難であることから、免疫細胞治療に対する医師・医療機関の認知度及び理解度は未だ低いのが現状であります。

このようなことから、当社グループは、引き続き、医師・医療機関に対する学術営業活動を強化、推進してまいります。また、研究開発活動としては、既存及び新規の免疫細胞治療につき、臨床効果を評価すると共に、新たな治療プロトコルを開発するべく、大学病院をはじめとする地域の中核医療機関と共同で複数の臨床研究を進めてまいります。これは、免疫細胞治療の臨床効果に係るエビデンスを強化・構築することにより、医師・医療機関に対する訴求力が向上されることとなるだけでなく、既存契約医療機関との医療連携を促進し、将来に向けた確実な医療チャネルの拡大を実現するものであります。

規制上の承認(RA:Regulatory Approval)獲得の推進

ここ最近においては、再生・細胞医療の事業化が国家戦略として取り上げられ、新たな規制や法的枠組みが整備されようとしており、当社グループにとって重要な環境の変化が起ころうとしています。このような状況を踏まえ、当社グループは、東京大学医学部附属病院を始めとする地域中核医療機関との共同臨床研究を着実に推進し、その研究成果をもって、新たな規制や法的枠組みの中で規制上の承認を獲得することを通して、主力事業である免疫細胞療法総合支援サービスのブランド力の向上を図るとともに、将来的には細胞医薬品の事業を展開することにより、売上の拡大を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因と考えられる主な事項を記載しております。また、当社グループといたしましては必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項についても、投資家の投資判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応等に努める方針であります。投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行なわれる必要があります。以下の記載は、当社グループに関連するリスクをすべて網羅するものではないことにご留意ください。

なお、文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

サービス価格に係るリスク

免疫細胞治療は先進的な医療技術であるため、一般的な治療として行われている外科療法、放射線療法、化学療法（抗がん剤治療等）などのように、現時点では保険診療の対象とはなっておらず、当社契約医療機関における免疫細胞治療1クールの治療費総額は、医師が適切と判断する治療の種類等にもよりますが、およそ160万円であり、当社は、免疫細胞療法総合支援サービスの対価として細胞加工の種類と回数に基づく変動課金制によるサービス料を頂いておりますが、その金額は当該契約医療機関の患者が負担する治療費に制約されます。また、免疫細胞治療は先端医療であるがゆえに、医師の治療方法に対する考え方に相違があること、関連技術が急速な進歩過程にあること等の理由により、標準的な価格水準が定まっていないことから、今後の免疫細胞治療の普及過程における治療費水準の変化等に伴い、当社サービス価格の見直しがなされた場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

競合及び競合他社に係るリスク

(1)免疫細胞治療に係る分野への企業参入状況

近年、ベンチャー企業数社が、当社グループのサービスと類似したモデルで免疫細胞治療に係る分野に参入してきております。こうした動きは、新たな技術革新の進展を促し、市場が拡大していく反面、玉石混交の状況を作り出す可能性もあり、結果として患者のデメリットになることも考えられます。業界の発展とともに参入する企業が増え、他企業がトラブルを起こした場合、業界全体のイメージ低下等により、当社グループも間接的に悪影響を受ける可能性があります。

(2)バイオ・テクノロジーの進歩に伴う競合

当社グループの属するバイオテクノロジー業界は急速に変化・拡大しておりますが、特にがん治療分野では新しい治療薬の研究開発が進んでおります。大手製薬企業が、がんをターゲットとして開発を進める分子標的薬（病気に関係がある細胞だけに働きかける機能を持った新しいタイプの治療薬）や血管新生阻害剤（がん細胞に栄養や酸素を供給する血管の新生を抑える薬）等は免疫細胞治療との併用効果が期待されておりますが、仮に免疫細胞治療との併用が適切でなく、治療効果の高い医薬品が開発された場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

また、当社グループにおいては、積極的な研究開発投資により、常に最先端の技術への対応、業界に先駆けた新技術の開発等に注力しておりますが、当該技術革新への対応が遅れた場合、あるいは、現在の主力事業の対象となっている免疫細胞治療に代わる画期的な治療法が開発された場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

品質管理体制に係るリスク

現在、当社グループが事業を推進している再生・細胞医療分野においては、急速に進歩した最先端技術に基づいた治療が行われるため、安全面・品質管理面でのスタンダードが十分に確立されていない現状にあります。

このような状況の中、当社は、平成16年3月19日、細胞医療支援事業としては世界に先駆け、ISO（国際標準化機構）が制定した品質マネジメントシステムの国際規格であるISO9001の認証を取得いたしました。これは、当社の細胞医療支援事業がグローバル・スタンダードに照らして公正に運営されていることが、独立した第三者機関によって裏付けられたことを意味しております。また、平成19年10月には、当社グループの契約医療機関である医療法人社団混志会を初めとする免疫細胞治療を専門に提供する医療機関が、各医療機関に技術支援を行う企業と協力して免疫細胞療法連絡会を設け、同会において「治療用自己免疫細胞の加工に係る構造設備基準」及び「治療用自己免疫細胞の加工に係る品質管理基準」が策定されました。当社は、これらの運用開始に際して、これまでの経験と実績から得た安全性管理のノウハウ等を提供することで協力しており、今後の細胞医療における安全面・品質面でのデファクト・スタンダードの早期確立を目指し、患者が常に質の高い先端医療を享受できる体制を構築するとともに、情報を適正に開示して業界の適正化を図っております。なお、当社が契約医療機関に提供する免疫細胞療法支援サービスにおいては、加工される細胞が投与されるに足る安全性を保つために、以下のような品質管理体制を整えております。

(1)無菌性の確保

細胞加工工程における細菌汚染を防ぎ、無菌性を保つために、細胞加工施設の空気清浄度をGMP

(Good Manufacturing Practice ; 医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理規則) に規定される無菌医薬品製造区域と同等の施設要件とし、運営管理を行っております。

(2)細胞の取り違いおよびウイルス等の感染防止

細胞の取り違い防止、ウイルス等の感染防止のために、細胞・組織の取扱いや感染症の危険性排除等について規定した厚生労働省ガイドライン（ヒト又は動物由来成分を原料として製造される医薬品等の品質および安全性確保について、医薬発第1314号、平成12年12月26日）に準拠しております。また、細胞加工工程における人為的な過失、ミスの発生を低減するために、作業工程は全て個々の標準書および手順書をGMPより一部引用するなどして制定し、これらに基づき工程管理を行っております。

(3)資材管理

細胞加工には常に安全な資材を用いることが条件となるため、培地（細胞培養液）や試薬については、製造先との厳密な購買契約を締結し、培地や試薬の不良品の混入、劣化を未然に防ぐとともに、仕入、保存管理の徹底、検査体制の充実等、常に品質管理体制の強化を図っております。

当社グループは、今後とも常に品質管理体制の強化に努めてまいりますが、培地や試薬の不良品の混入、劣化、培養過程における人為的な過失、地震や火災等の災害等が発生した場合には、重大な事故に繋がる恐れもあり、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

法的規制の影響

当社グループが行なう細胞医療支援事業は、医療機関に対するサービス業であることから、当該事業に係る法的規制として、医師法、薬事法等の医事関連法規が考えられますが、現状においては、当社の免疫細胞療法総合支援サービスにつき、これら法的規制の対象となる行為はありません。

(1)医師法との関連

医師法は、医師となる要件及び医師の行う行為について定めた法律であり、同法17条において「医師でなければ医業をなしてはならない」と規定されております。当社が行う免疫細胞療法総合支援サービスにおいては、サービスの一環として、当社の技術者が契約医療機関で細胞加工及び品質検査業務に従事しておりますが、これらは、医療機関の医師が行う医療行為（免疫細胞治療）の一連の行為の一部を補助するものであり、当該行為はすべて医師の指揮監督下に行われることから、当社の技術者が同法17条に規定する「医業」を行っているものではありません。その他、医師法の各条項を含め、当社グループの行う事業については現在のところ、医師法の規制に該当する行為はありません。

(2)薬事法との関連

薬事法は、医薬品等の有効性及び安全性の確保のために必要な規制を行う法律であり、同法12条において「医薬品等の製造業の許可を受けた者でなければ、それぞれ、業として、医薬品等の製造をしてはならない」旨規定されております。ただし、医療機関が自らの患者の細胞を加工する行為については、薬事法における医薬品等の製造に該当するものではありません。当社は、医療機関に対し、施設、技術・ノウハウ、技術者、材料および資材、品質保証、システム等、医師が免疫細胞治療を実施するために必要なあらゆるソリューションを免疫細胞療法総合支援サービスとして包括的に提供するものであり、患者の細胞加工については、契約医療機関で医師の指揮監督下に行われております。従って、当社の行う事業についても、同法12条に規定する「医薬品等の製造」の規制を受けるものではありません。その他、薬事法の各条項を含め、現在のところ当社グループの行う事業について、薬事法の規制に該当する行為はありません。

その他の医事関連法規も含め、当社の行う免疫細胞療法総合支援サービスに関し、現状において、特に法的規制の対象になるものではありません。しかしながら、我が国における今後の医事関連法規および行政の動向によっては、当社グループの事業がこれら法的規制の対象となることにより、将来の財政状態および経営成績に影響を与える可能性があります。

研究開発に内在する不確実性

当社グループが事業を展開する分野は、急速に進歩を続ける最先端のバイオテクノロジーに立脚したものであるため、継続的な研究開発活動が将来的な事業拡大のための大変重要な役割を担っております。

当社グループでは、研究開発型バイオテックカンパニーとして将来に渡る企業価値向上を図るべく、先端医学研究所を中心に、基盤研究から技術開発、臨床開発まで、総合的な研究開発を戦略的に遂行していくための体制を構築し、積極的な活動を行っております。

これらに必要な研究開発費は、平成22年9月期407,753千円（連結総売上高に対する比率12.7%）、平成23年9月期468,190千円（連結総売上高に対する比率17.5%）、平成24年9月期515,829千円（連結総売上高に対する比率23.5%）、となっており、将来に渡る企業価値向上を図るための先行投資と認識しております。

しかしながら、研究開発テーマが事業化できなかつた場合、事業化された場合でも当初の想定通りに売上が確保できなかった場合等には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

知的財産権に係るリスク

(1)特許出願状況

当社グループは、平成11年4月に分子免疫学研究所を開設して以来、バイオテクノロジーおよびその周辺分野における最先端の研究開発および技術開発に取り組んでおり、平成24年9月末までに、31件の特許を出願（うち海外出願8件）しております。その内、特許出願内訳は、技術に関するものが30件、ビジネスモデルに関するものが1件となっており、今後も、さらに知的財産権の獲得を進めていく方針であります。また、保有する知的財産権につきましては、自社利用のみにこだわることなく、積極的に他社へのライセンス供与を検討し、当社グループ技術のデファクト・スタンダード化を促進してまいります。

当社グループの出願特許状況は、以下の通りです。

出願件数	(国内) 23件 (海外) 8件 本件数は未公開出願も含みます。	
登録件数	(国内) 6件 (海外) 欧州(11カ国) 3件、豪州2件	
登 録	特許4031932号	ドナー等識別方法及び生体物質識別手段
	特許4136350号	医療支援システム
	特許4557886号	食道癌の抗原およびその利用
	特許4668568号	培養容器、培養装置および細胞の培養方法
	特許4958554号	リンパ球増殖抑制因子の吸着剤及び処理方法
	特許4932703号	細胞培養評価システム、細胞培養評価方法および細胞培養評価プログラム
	EP1536006	Cancer antigens and utilization thereof
	EP1788078	Dendritic cell, drug containing the dendritic cell, therapeutic method using the dendritic cell and method of culturing gammadelta T cell
	AU2005260887	Dendritic cell, drug containing the dendritic cell, therapeutic method using the dendritic cell and method of culturing gammadelta T cell
	EP1930414	Method for activation treatment of antigen-presenting cell
	AU2006288348	Method for activation treatment of antigen-presenting cell

上記のうち、「医療支援システム」は、免疫細胞療法総合支援サービスにおける「オーダーメイド医療管理システム」として実用化されております。また、「Dendritic cell, drug containing the dendritic cell, therapeutic method using the dendritic cell and method of culturing gammadelta T cell」及び「Method for activation treatment of antigen-presenting cell」は、免疫細胞療法総合支援サービスにおける「樹状細胞ワクチン療法」に関連する技術として日本において実用化されており、今後、海外へのライセンス供与を検討してまいります。今後、医療技術や細胞培養に密接に関わる重要な（周辺）技術については、積極的に知的財産権の出願を行ない、当社グループの技術を適切に保護していく必要があります。

ただし、これら先端医療技術に関する技術の中には、特許として知的財産権を獲得するよりも、ノウハウとして保有する方が事業戦略上優位であると考えられるものも少なからずあり、必ずしも全ての技術について特許としての権利化を目指す必要はないと考えております。当社グループの持つ技術・ノウハウについては、取引先あるいは共同研究先との秘密保持契約等で守ることにより、外部流出が厳しく管理されております。

このように当社グループは、当社独自の技術あるいは研究成果、事業化に伴うビジネスモデルに関し、必要に応じて、また可能な範囲において特許権等知的財産権の出願を行ない、権利の保護に努めております。

また、他社からの当社グループ知的財産権の侵害及び他社知的財産権に対する侵害等に関しては、常時技術・特許調査を行ない、権利の保護及び他社特許の侵害を回避するためのスキームを策定し、当社グループの技術やビジネスを

適切に保護しております。

しかしながら、このように常に様々な状況を想定して対応してはいても、出願した案件が権利化できないという可能性もあります。また、権利化できた場合でも、実際にその権利を行使できなかったり、第三者の権利に抵触したりしている可能性もあります。

(2)医療行為および関連技術に係る特許

現在、当社グループ契約医療機関で既に実施されている医療行為については公知の事実となっているため、現在の主要事業に関し上記係争リスクはないものと考えております。なお、すでに政府の知的財産戦略本部で医療行為に関する特許についての検討が行われ、これを受けて特許庁でも医薬発明に関する審査基準が運用されております。これにより医薬発明として保護される範囲が拡大され、当社グループが開発する技術のうち医療関連技術に関しても特許として権利化できる可能性があります。当社グループとしても今後の動向を注視し、その時々法規に沿った形での権利保護に努めてまいります。

政府の推進政策等の変化

現在、我が国においては、バイオテクノロジーおよび先端医療に係る各種の推進政策が実施されております。これらの推進政策は、現在の主力事業である免疫細胞療法総合支援サービスだけでなく、当社グループが行う研究開発とその成果によって、今後当社グループが事業を展開する分野に大きく関わっております。

政府の主な推進政策とその概要は以下の通りであります。

(1)第3次対がん10か年総合戦略

厚生労働省と文部科学省は、昭和59年度から平成5年度の「対がん10か年総合戦略」、平成6年度から平成15年度の「がん克服新10か年戦略」に引き続き、平成16年度から平成25年度の「第3次対がん10か年総合戦略」を発表しました。この「第3次対がん10か年総合戦略」では、以下の重点研究課題事項が提示されております。

- a) 学横断的な発想と先端科学技術の導入に基づくがんの本態解明の飛躍的推進
- b) 基礎研究の成果を積極的に予防・診断・治療等へ応用するトランスレーショナル・リサーチの推進
- c) 革新的な予防法の開発
- d) 革新的な診断・治療法の開発
- e) がんの実態把握と情報・診療技術の発信・普及

また、これらの重点研究課題事項については、さらに詳細な戦略が示されており、「免疫療法」もそのひとつとして掲げられております。

これらは、いずれも当社グループの細胞医療支援事業及び研究開発活動と密接に関わるものであり、今後の事業展開に大きな影響を与えるものと考えております。

(2)医療イノベーション5か年戦略

平成24年6月、内閣官房医療イノベーション推進室は、今後の医療イノベーション推進の具体的施策をとりまとめた工程表となる「医療イノベーション5か年戦略」を策定しました。

この中では、再生医療や個別化医療のような世界最先端の医療の分野で日本が世界をリードする実用化モデルを作ること、医療サービスのイノベーションに向けての検討を併せて進めることが示され、再生医療、個別化医療、バイオ医薬品等が、がん領域等研究開発の重点領域に指定されております。

また、日本発の革新的な医薬品を創出するため、難治性がんや希少がん等を中心にがんペプチドワクチンをはじめとしたがん免疫療法や抗体医薬等の分子標的薬、核酸医薬等の創薬研究に関し、GLP 準拠の非臨床試験、国際水準の臨床研究・医師主導治験を推進し、5年以内に日本発の革新的ながん治療薬の創出に向けて10種類程度の治験への導出を図ることが盛り込まれており、細胞培養施設の基準の作成に向けた検討を行うことや医療として提供される再生医療についても、医薬品とは異なる再生医療の特性を踏まえた上で、薬事規制と同等の安全性を十分に確保しつつ、実用化が進むような仕組みを構築することも含まれていることから、当社グループの今後の事業展開に大きな影響を与えるものと考えております。

(3)先進医療制度

現在の日本における医療制度においては、保険診療の中に保険で認められていない診療を含むことは認められていません。しかし、将来的に保険導入を目指す先端医療技術については、医療技術毎に定められた要件を満たす医療機関の届出により保険診療との併用を認める「先進医療」という制度があり、現在、がんに対する免疫細胞治療に関連する医療技術については、6つの医療技術が「先進医療」として認められております。

これにより今後、「先進医療」として免疫細胞治療を実施する医療機関が増える可能性があり、免疫細胞治療の認知、普及が進むことも期待されます。

しかしながら、今後、これら政府の政策の方向性に大きな変化が生じることとなった場合には、当社グループ業績に

影響を与える可能性があります。

特定の取引先への依存及び貸付金

当社グループの技術・サービスを供与する契約医療機関は、平成24年9月30日現在、医療法人社団「混志会」の4医療機関「瀬田クリニック東京」（東京都千代田区）、「瀬田クリニック新横浜」（神奈川県横浜市港北区）、「瀬田クリニック大阪」（大阪府吹田市）及び「瀬田クリニック福岡」（福岡県福岡市博多区）並びに「東京大学医学部附属病院」（東京都文京区）、「国立病院機構大阪医療センター」（大阪府大阪市中央区）、「九州大学先端医療イノベーションセンター」（福岡県福岡市東区）、「金沢大学附属病院トランスレーショナルリサーチセンター」の8施設であります。

このうち、医療法人社団「混志会」の4医療機関に対する売上の総額は、平成24年9月期2,052,496千円（連結売上高に占める割合93.7%）と、現時点では同医療法人に対する販売依存度が高い状態にあります。医療法人社団「混志会」は、当社と緊密かつ安定的な関係にありますが、今後両者の関係が悪化した場合や、万が一同医療法人において不慮の事故が発生すること等により受診患者数の減少、閉鎖等の事態に至った場合には、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

また、当社は、医療法人社団「混志会」に対して、運営資金の長期貸付を行っており、平成24年9月30日現在の残高は700,000千円であります。これらの貸付金の返済が滞った場合、または貸付先の運営が計画通りに進まず引当金等を設定する場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

株式価値の希薄化

当社第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の発行により発生する潜在株式数50,576株（議決権の数50,576個）は、平成24年9月30日現在の発行済株式総数732,755株（議決権の数732,755個）の6.90%（議決権ベース）となり、当該社債に付された新株予約権の行使により1株当たりの株式価値の希薄化が生じる可能性があります。なお、本新株予約権の全てが行使された場合であっても支配株主の異動が見込まれるものではありません。また、本社債の転換価額には、いわゆるMSCB等に該当するような修正条項を付していません。

米国MaxCyte社とのセル・ローディング・システム技術に係るライセンス契約

当社グループは、平成19年8月に米国MaxCyte社とセル・ローディング・システム技術に係るライセンス契約を締結し、同技術を使ったサービスを当社グループの契約医療機関に提供しております。また、平成22年4月にはセル・ローディング・システム技術に係るライセンス契約の範囲拡大の契約を締結し、対象細胞・導入物質における独占的通常実施権、契約地域、及び対象疾患の権利範囲についてライセンス範囲を拡大しております。当社グループはそれぞれの契約において米国MaxCyte社に対してライセンス料を支払っており、それらは長期前払費用に計上し、契約満了の平成34年8月までの期間で均等償却しております。そのため、今後、当社グループが何らかの理由で契約満了以前に米国MaxCyte社のセル・ローディング・システム技術を使用しなくなった場合には、その時点で長期前払費用の残高を全て償却することになり、当社グループ業績に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 免疫細胞療法総合支援サービス契約

契約先	契約期間	契約の概要
医療法人社団 混志会	平成20年10月1日から平成30年9月30日まで（以降1年毎の自動更新）	当社は、本契約に基づき、免疫細胞療法総合支援サービスを提供し、その対価を受け取るものであります。
国立大学法人 東京大学	平成19年2月6日から平成28年3月31日まで	同上
国立大学法人 九州大学	平成23年7月15日から平成28年3月31日まで	同上

(2) 技術ライセンスを受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)メディネット (当社)	MaxCyte, Inc.	アメリカ	エレクトロポレーション技術に係るライセンス契約	平成19年8月27日から 平成34年8月26日まで

6【研究開発活動】

当社グループは、がんや感染症分野及び難治性疾患に対する基礎研究、産業化を目指した技術開発からその臨床応用まで、幅広い研究開発活動を推進しており、マイルストーンに沿った進捗が得られるように管理、運営を図っております。現在は、特に当社グループの中核事業である免疫細胞療法総合支援サービスに関わる臨床的エビデンスの構築や技術改良に積極的に取り組んでおり、科学的根拠に基づいた免疫細胞治療の普及・促進や開発成果のいち早い社会への還元を通じ、健全な市場の拡大を目指しております。さらに、国内外を問わず積極的に研究開発のアライアンスを推進し、新規技術の早期実用化及び新規事業の早期実現を図っております。

当連結会計年度においては、NKBI0 CO., LTD.（大韓民国ソナム市）（以下、韓国NKBI0社）と、当社が保有するナチュラルキラー細胞（以下、NK細胞）の培養法の技術検討を行い、同技術を当社グループが保有する細胞培養に係る独自技術、ノウハウ等へ応用したNK培養方法の開発を進めてまいりました。また、がん抗原HSP105由来の抗原ペプチドに関する欧州特許権、樹状細胞の処理方法に関する欧州、豪州特許権を取得したことにより、今後はこれらの抗原ペプチドを用いた樹状細胞ワクチン療法の技術開発を推進してまいります。さらに、がん免疫細胞治療の臨床研究支援活動も引き続き推進しており、当連結会計年度においては、新たに2件の共同臨床研究を開始いたしました。

なお、平成24年9月末日現在、研究開発部門スタッフは総計29名おり、これは総従業員の約18%に当たります。

（基盤的研究及び技術開発）

当社グループでは、当社グループが持つ細胞培養、細胞加工、解析に関する技術を軸として、積極的に外部研究機関とのコラボレーションを進め、研究開発の促進やイノベーションの創出を図っております。現在は、細胞加工技術の改良、新規開発及び免疫細胞治療に関する基盤研究と臨床研究支援を中心テーマとして研究開発を進めております。

当連結会計年度においては、韓国NKBI0社との技術提携に基づいて、当社が保有するNK細胞の培養技術の検証を行うとともに、当社が保有する細胞培養に関する独自技術やノウハウ等への応用開発を進めました。その結果、平成24年11月1日から臨床現場へNK細胞療法の技術提供を開始できる運びとなりました。なお、韓国NKBI0社は活性化自己NK細胞を細胞医薬品としてKFDA（韓国食品医薬品安全庁）の品目許可を得るとともに、韓国国内で、びまん性大細胞型B細胞リンパ腫に対する第 相臨床試験を継続しております。

また、当社は樹状細胞ワクチンに係る技術を重要課題と位置付け、積極的に研究開発を推進しております。当連結会計年度においては、ゾレドロン酸を用いた樹状細胞の処理方法に関する特許が欧州、豪州で成立いたしました。前連結会計年度に欧州で特許が成立したがん抗原HSP105に由来する抗原ペプチド4種類については、大腸がん、膵がん、乳がん、食道がん等、多くのがんに高発現していることが確認されており、両技術のライセンスも視野に入れて、樹状細胞ワクチン療法への応用やペプチドワクチン療法の開発を進めてまいります。現在は、安全性と有用性の検討を行うため、HSP105ペプチドパルス樹状細胞ワクチン療法の臨床研究を計画しております。

樹状細胞ワクチン療法と同様に特異的免疫細胞治療の一つであるCTL療法の実用化に向けた生体外での効率的なCTL培養技術については、国立がん研究センターとの共同研究の成果を受けて実用化開発を進めており、臨床現場への早期提供を目指してまいります。

(臨床開発)

当社グループの臨床開発活動としては、免疫細胞治療のエビデンス構築を目指し、当社グループの契約医療機関を中心に大学病院や各地域の中核医療機関との共同研究活動を実施しております。当社の主な研究活動の役割としては、研究の企画、推進及びデータマネジメントの支援、免疫細胞の加工に係る基礎データの提供等を行うことであり、これらの活動を通して臨床研究の円滑な推進に努めております。さらに、臨床研究の免疫学的検査を適切に支援することで免疫細胞治療の効果予測因子の探索等にも積極的に取り組んでおります。

当連結会計年度においては、前連結会計年度に引き続き、臨床エビデンスの構築を第一の目的とした国内の医療機関との共同臨床研究等を推進いたしました。なお、当連結会計年度において開始された臨床研究は以下のとおりであり、平成24年9月末日現在、以下の2件を含めて計18件の臨床研究(一部、解析研究も含む)が進められております。

・臨床研究

対象疾患： 進行・再発がん患者 対象治療： HSP105抗原ペプチドを用いた樹状細胞ワクチン 共同研究： 東京大学
対象疾患： 多発性骨髄腫 対象治療： ガンマ・デルタT細胞療法 共同研究： 日本赤十字社医療センター、順天堂大学

対象治療については、当社が技術・サービスを提供する契約医療機関で主に使用されている治療法名称で記しております。

以上の取り組みの結果、当連結会計年度における研究開発費の総額は515,829千円となっております。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)当連結会計年度の経営成績の分析

売上高及び営業利益

当連結会計年度の売上高は2,190,986千円（前年同期比483,203千円減、18.1%減）となりました。これは、前連結会計年度後半に減少した既存契約医療機関における細胞加工数については当連結会計年度後半は増加の傾向が見えたものの、当初期待したほどの回復には至らなかったこと、また、医療機関向け広報企画・支援サービスについては前連結会計年度に比べて受注が減少したこと等によるものです。

売上原価は、新たにサービス提供を開始した九州地区、北陸地区の労務費、設備維持経費の増加等により前連結会計年度に対して4.5%増加し、1,038,448千円となりました。売上原価の売上高に対する比率は、売上原価の増加、売上高の減少による固定費割合の増加等により10.2ポイント増加し、47.4%となりました。その結果、売上総利益は前連結会計年度に対し31.4%減少し、1,152,538千円となりました。

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に対して6.1%減少し、1,863,670千円となりました。大学等との共同研究の増加等により、研究開発費は前連結会計年度に対して10.2%増加いたしました。当連結会計年度の販売費については、広報企画の効率化を図ったこと等により、前連結会計年度に対して32.6%減少しております。一方、基幹システムの入替えを行ったことから、同システムが安定的に稼働、運用されるまでの間のシステムサポート費用やネットワーク環境の整備費用が増加したこと等により、一般管理費については、前連結会計年度に対して4.2%増加しております。

この結果、営業損失は711,132千円（前年同期は営業損失303,594千円）となりました。

営業外損益及び経常利益

営業外損益は、前連結会計年度の49,865千円の損失（純額）に対し、当連結会計年度は609千円の収益（純額）となりました。これは、主に受取利息の増加（前年同期比12,768千円増）、為替差益8,021千円（前年同期は為替差損16,169千円）、投資事業組合運用損の増加（前年同期比8,786千円増）、及び株式交付費の減少（前年同期比19,632千円減）によるものであります。

この結果、経常損失は710,523千円（前年同期は経常損失353,459千円）となりました。

特別損益及び税金等調整前当期純利益

特別損益は、前連結会計年度の25,161千円の損失（純額）に対し、当連結会計年度は95,189千円の利益（純額）となりました。これは、主に投資有価証券売却益の増加（前年同期比118,490千円増）、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額の減少（前年同期比20,630千円減）によるものであります。

この結果、税金等調整前当期純損失は615,334千円（前年同期は税金等調整前当期純損失378,620千円）となりました。

当期純利益

法人税等については、「法人税、住民税及び事業税」11,115千円（前年同期比1,076千円増）、法人税等調整額1,461千円（前年同期比155,329千円減）により、当期純損失は624,988千円（前年同期は当期純損失542,527千円）となりました。

(2)当連結会計年度の財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べて710,526千円減少し、7,313,852千円となりました。流動資産は4,395,222千円と前連結会計年度末に比べ1,348,185千円減少しており、主な要因は現金及び預金の減少337,103千円、売掛金の減少173,797千円、有価証券の減少899,971千円です。固定資産は2,918,630千円と前連結会計年度末に比べ637,658千円増加しておりますが、これは有形固定資産の減少140,719千円、無形固定資産の増加40,573千円、長期貸付金の増加705,447千円等によるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べて146,572千円減少し、2,391,802千円となりました。そのうち流動負債は1,198,889千円で前連結会計年度末に比べて157,482千円減少しております。主な要因は、未払金の減少152,527千円です。固定負債は1,192,913千円と前連結会計年度末に比べて10,910千円増加しており、主な要因はリース債務の減少15,415千円、繰延税金負債の増加25,860千円によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、当期純損失624,988千円、その他有価証券評価差額金の増加61,034千円により前連結会計年度末に比べて563,954千円減少し、4,922,049千円となりました。この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の68.4%から67.3%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べて1,237,075

千円減少し、当連結会計年度末には3,621,523千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は、次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動に使用した資金は337,537千円(前年同期は251,574千円の使用)となりました。

主な増加は、減価償却費212,273千円、売上債権の減少173,797千円であり、主な減少は、税金等調整前当期純損失615,334千円、投資有価証券売却益118,502千円です。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動に使用した資金は884,462千円(前年同期は721,589千円の使用)となりました。

主な支出は、有形固定資産の取得による支出128,142千円、無形固定資産の取得による支出104,315千円、長期前払費用の取得による支出130,000千円、長期貸付けによる支出700,000千円であり、主な収入は、投資有価証券の売却による収入192,595千円です。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動に使用した資金は15,075千円(前年同期は2,869,256千円の獲得)となりました。

内訳は、リース債務の返済による支出15,075千円です。

第3【設備の状況】

当社グループの設備において、ソフトウェアは重要な資産であるため、以下、有形固定資産のほか、無形固定資産のうちソフトウェア及びソフトウェア仮勘定を含めて設備の状況を記載しております。

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度においては、本社ビル関連設備の取得、及び情報システム関連投資等により、120,402千円の設備投資を行いました。

なお、当社グループの事業セグメントは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事業（セグメント情報等）」に記載のとおり細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であるため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。また、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

（注）設備投資金額及び設備投資の総額には、資産除去債務に係る有形固定資産の増加額は含まれておりません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

（1）提出会社

平成24年9月30日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
		建物及び 構築物	機械及び 装置	リース 資産	その他	無形固定 資産	合計	
本社 (神奈川県横浜市港北区)	統括事業施設	16,287	13,306	30,307	22,140	238,073	320,115	52 (3)
新横浜CPC (神奈川県横浜市港北区)	細胞加工施設 (注)3	43,218	0	6,216	8,971	188	58,594	47 (13)
大阪CPC (大阪府吹田市)	細胞加工施設 (注)3	19,325	-	4,608	3,749	-	27,682	16 (1)
福岡CPC (福岡県福岡市博多区)	細胞加工施設 (注)3	24,593	-	-	3,174	-	27,767	11 (1)
研究開発センター (東京都世田谷区)	研究施設	1,111	183	7,415	5,042	-	13,752	22 (1)
自己がん組織バンク (神奈川県横浜市港北区)	事業施設	-	-	-	1,029	-	1,029	-
東大22世紀医療センターCPC (東京都文京区)	細胞加工施設 (注)3	78,318	-	-	3,930	-	82,248	8
九州大学先端医療イノベーションセンター (福岡県福岡市東区)	事業施設及び 研究施設	-	-	-	50,909	3,171	54,081	6

（注）1．金額には消費税等を含めておりません。

2．帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、「無形固定資産」はソフトウェアとソフトウェア仮勘定であります。

3．当該設備については、免疫細胞療法総合支援サービスの一環として契約医療機関に提供しております。なお、従業員数には、契約医療機関への出向者及び執行役員（取締役兼務を除く）を含んでおります。臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

4．リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
細胞培養設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	6	6,098	-
研究開発設備 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	3,748	3,464
オフィス機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	4	205	-

(2) 国内子会社

平成24年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (人)
			建物及び 構築物	その他	無形固定 資産	合計	
(株)医業経営研究所	本社 (神奈川県横浜市港北区)	賃貸用設備他	87,030	4,359	730	92,119	-

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 帳簿価額のうち「その他」は工具、器具及び備品、「無形固定資産」はソフトウェアであります。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間(年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
オフィス機器 (所有権移転外ファイナンス・リース)	一式	5	615	559

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加 能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
当社	細胞医療セン ター (未定)	細胞加工設備 及び研究施設	1,941	-	自己資金	平成26年1月	平成27年6月	600%増加
当社	CPC (未定)	細胞加工設備	600	-	増資資金及び 自己資金	平成25年9月	平成28年9月	60%増加

(注) 金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,751,200
計	1,751,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成24年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年12月20日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	732,755	732,755	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株制度は採用しておりません。
計	732,755	732,755	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(平成22年3月25日取締役会決議)

	事業年度末現在 (平成24年9月30日)	提出日の前月末現在 (平成24年11月30日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	1,000	1,000
新株予約権の数(個)	10	10
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注1)(注7)	50,576	50,576
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注2)(注7)	19,772	19,772
新株予約権の行使期間	平成22年4月13日から 平成29年4月10日まで	平成22年4月13日から 平成29年4月10日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	(注3)(注7)	(注3)(注7)
新株予約権の行使の条件	(注4)	(注4)
新株予約権の譲渡に関する事項	(注5)	(注5)
代用払込みに関する事項	(注6)	(注6)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 本新株予約権の行使により新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社の普通株式を処分(以下、当社の普通株式の発行または処分を単に「交付」という。)する数は、行使する本新株予約権にかかる本社債の金額の総額を(注)2. 第1項(2)記載の転換価額(ただし、(注)2. 第2項によって調整された場合は調整後転換価額)で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2. 1 本新株予約権の行使に際して出資される財産の内容及びその価額

(1) 本新株予約権1個の行使に際して出資される財産は、当該本新株予約権に係る本社債とし、その価額は当該本社債の金額と同額とする。

- (2) 本新株予約権の行使による交付株式数を算定するにあたり用いられる当社普通株式1株当たりの価額(以下、「転換価額」という。)は、当初20,100円とする。ただし、転換価額は本欄第2項および第3項の定めるところに従い調整されることがある。
- (3) 本新株予約権の行使に際して出資の目的とされる本社債は、本新株予約権の行使の効力発生と同時に償還の期限が到来し、かつ消滅するものとする。

2 転換価額の調整

- (1) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、本項(2) から までに掲げる各事項により当社の発行済普通株式数(以下、「当社普通株式数」という。)に変更または変更の可能性が生じる場合には、次に定める算式(以下、「転換価額調整式」という。)により転換価額の調整を行う(以下、調整された後の転換価額を「調整後転換価額」、調整される前の転換価額を「調整前転換価額」という。)

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{交付普通株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{交付普通株式数}}$$

- (2) 転換価額調整式により本社債の転換価額の調整を行う場合及びその調整後転換価額の適用時期は、次に定めるところによる。

時価(本項(3) に定義する。以下同じ)を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の発行した取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利の請求または行使による場合、または当社が存続会社となる合併もしくは当社が完全親会社となる株式交換により交付する場合を除く。)

調整後転換価額は払込期日(募集に際して払込期間が設けられたときは当該払込期間の最終日とする。以下同じ。)の翌日以降、当社普通株式の株主(以下、「普通株主」という。)に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその翌日以降、これを適用する。

当社普通株式の株式分割または無償割当てをする場合

調整後転換価額は、当社普通株式の株式分割のための基準日の翌日以降、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降、また、当社普通株式の無償割当てについて普通株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がない場合には当該割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。

時価を下回る対価をもって当社普通株式を交付する旨の定めがある取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)または時価を下回る対価をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券もしくは権利を発行する場合(無償割当ての場合を含む。)

調整後転換価額は、発行される取得請求権付株式、取得条項付株式もしくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)または新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券または権利(以下、「取得請求権付株式等」という。)の全てが当初の条件で請求または行使され、当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日(新株予約権および新株予約権付社債の場合は、割当日)または無償割当ての効力発生日の翌日以降、これを適用する。ただし、普通株主に割当ての権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降、これを適用する。

上記にかかわらず、請求または行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式等が発行された時点で確定していない場合は、調整後転換価額は当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式等の全てが当該対価の確定時点の条件で請求または行使され当社普通株式が交付されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降、これを適用する。

本項(2) から までの各取引において、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日が設定され、かつ各取引の効力の発生が当該基準日以降の株主総会または取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには本項(2) から にかかわらず、調整後転換価額は、当該承認があった日の翌日以降、これを適用する。

この場合において当該基準日の翌日から当該取引の承認があった日までに、本新株予約権を行使した新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付するものとする。なお、当社は、行使請求の効力発生後、当該行使にかかる本新株予約権に対し、当該新株予約権者が指定する振

替機関または口座管理機関における振替口座簿の保有欄に振替株式の増加の記録を行うことにより株式を交付する。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前転換価額} - \text{調整後転換価額}) \times \text{調整前転換価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後転換価額}}$$

この場合に1株未満の端数を生じるときは、これを切り捨て、現金による調整は行わない。

- (3) 転換価額調整式の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
 転換価額調整式で使用される時価は、調整後転換価額を適用する日（ただし、本項(2)の場合は基準日）に先立つ45取引日目に始まる連続する30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とする。
 この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
 転換価額調整式で使用される既発行普通株式数は、基準日がある場合はその日、基準日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式数を控除した数とする。また、本項(2)の株式分割の場合には、転換価額調整式で使用する交付普通株式数は、株式分割のための基準日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まない。
- (4) 本項(1)の転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には当社は、必要な調整を行う。
- 株式併合、当社を存続会社とする合併、当社を承継会社とする吸収分割、当社を完全親会社とする株式交換のために転換価額の調整を必要とするとき。
 本号のほか、当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき。
 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- 3 本欄第2項により転換価額の調整を行うときは、当社はあらかじめ書面によりその旨ならびにその事由、調整前転換価額、調整後転換価額及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権付社債の社債権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは適用の日以降すみやかにこれを行う。
- 3.1 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式1株の発行価格
 本新株予約権の行使により発行する当社普通株式1株の発行価格は、(注)2.第1項(2)記載の転換価額（ただし、(注)2.第2項および第3項によって転換価額が調整された場合は調整後転換価額）とする。
- 2 新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額及び資本準備金の額
 (1) 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1とし、計算の結果1円未満の端数が生じた時は、その端数を切り上げるものとする。
 (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は本項(1)記載の資本金等増加限度額から本項(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 当社が本社債につき期限の利益を喪失した場合には、以後本社債に付された本新株予約権を行使することはできないものとし、当社が本社債を買入れ当該本社債を消却した場合における当該本社債に付された新株予約権についても同様とする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。
5. 本新株予約権の譲渡については、当社取締役会の承認を要するものとする。
 本新株予約権は、会社法第254条第2項及び第3項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。
6. 本新株予約権の行使に際して出資される財産は、行使された当該本新株予約権にかかる本社債とし、当該本社債の価額は、当該本社債の各社債の金額と同額とする。
7. 平成22年11月19日開催の取締役会決議により、平成22年12月7日を払込期日とする公募による新株式発行を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成19年10月1日～ 平成20年9月30日 (注)1	15,880	593,600	74,302	2,267,332	74,340	3,679,892
平成20年10月1日～ 平成21年9月30日 (注)2	32,000	625,600	254,155	2,521,487	254,155	3,934,047
平成21年10月1日～ 平成22年9月30日 (注)3	7,155	632,755	60,673	2,582,161	60,673	3,994,721
平成22年12月7日 (注)4	100,000	732,755	1,048,850	3,631,011	1,048,850	5,043,571

(注)1. 新株引受権及び新株予約権の行使によるものであります。

2. 新株予約権の行使によるものであります。

3. 新株予約権の行使によるものであります。

4. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 22,252円

発行価額 20,977円

資本組入額 10,488.5円

払込金総額 2,097,700千円

(6) 【所有者別状況】

平成24年9月30日現在

区分	株式の状況							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	15	148	13	24	27,063	27,267	-
所有株式数 (株)	-	2,358	20,962	52,895	4,721	272	651,547	732,755	-
所有株式数 の割合(%)	-	0.32	2.86	7.22	0.64	0.04	88.92	100.00	-

(注)上記「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、25株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
木村佳司	千葉県浦安市	88,293	12.04
有限会社江川ホールディング	東京都世田谷区上用賀3-1-11	23,200	3.16
IHN株式会社	千葉県浦安市入船3-68-5	14,000	1.91
後藤重則	東京都目黒区	6,210	0.84
松井証券株式会社	東京都千代田区麹町1-4	4,918	0.67
マネックス証券株式会社	東京都千代田区麹町2-4-1	4,904	0.66
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	4,715	0.64
野口活夫	神奈川県横浜市青葉区	4,600	0.62
吉田道雄	東京都町田市	4,200	0.57
信藤雅子	東京都渋谷区	4,100	0.55
計	-	159,140	21.71

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 732,755	732,755	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	732,755	-	-
総株主の議決権	-	732,755	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が25株(議決権25個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年9月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該新株予約権の内容は以下のとおりであります。

(平成24年12月20日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社取締役に対して新株予約権を割当てることを、平成24年12月20日開催の第17回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年12月20日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	10,000株を上限とする。(注)
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに各新株予約権の目的である株式の数(以下「付与株式数」という)を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日を3年経過した日から5年以内の範囲で、当社取締役会で定める期間とする。
新株予約権の行使の条件	当社取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注) 当社が、当社普通株式の株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載につき同じ)又は株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割又は株式併合の比率}$$

また、当社が合併又は会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を最重要課題の一つとして位置づけており、業績、経営基盤の強化及び将来の成長等を総合的に勘案して、利益配当の実施を検討してまいります。また、先行投資を着実に回収し、継続的な成長を果たすことで企業価値を向上し、株主の皆様の利益に貢献したいと考えております。

しかしながら当社は、設立以来、配当を実施した実績はなく、また、当連結会計年度及び前連結会計年度並びに平成20年9月期以前に損失を計上したことにより、累積損失が発生しております。当面は、内部留保を行って早期の累積損失の解消に努めるとともに、成長性のある事業への設備投資及び研究開発投資、細胞医療技術に係る需要顕在化を目的とした学術推進活動に伴う各種先行投資費用への資金充當を優先させ、企業体質の強化を進めるとともに、事業の成長を図っていく方針であります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第13期	第14期	第15期	第16期	第17期
決算年月	平成20年9月	平成21年9月	平成22年9月	平成23年9月	平成24年9月
最高(円)	16,350	21,590	48,350	32,000	14,300
最低(円)	4,240	4,750	12,500	10,000	8,480

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	13,950	12,300	10,820	11,300	10,590	9,850
最低(円)	10,950	8,480	8,500	8,770	9,000	8,960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		木村 佳司	昭和27年3月15日生	平成4年9月 HOYA(株) 本社市場開発促進部課長 平成6年10月 (株)コアメディカル 専務取締役 平成7年10月 当社設立 代表取締役社長就任 平成14年9月 代表取締役CEO 平成23年10月 代表取締役社長(現任)	(注)2	88,293
取締役	CPテクノロジー事業 本部長	鈴木 邦彦	昭和34年5月6日生	昭和57年4月 エッソ石油(株)入社 昭和63年8月 日興証券(株)入社 平成7年12月 同社国際金融部欧米室長 平成10年12月 同社海外業務室長 平成13年7月 ルクセンブルグ日興銀行社長 平成18年3月 当社入社 経営企画室長 平成19年10月 執行役員 経営企画部長 平成24年10月 執行役員 CPテクノロジー事業本部長 平成24年12月 取締役就任 CPテクノロジー事業本部長(現任)	(注)2	150
取締役	管理本部長	原 大輔	昭和38年7月21日生	昭和61年4月 日興証券(株)入社 平成11年3月 日興ソロモン・スミス・バーニー証券会社入社 投資銀行本部ディレクター 平成16年4月 当社入社 執行役員CAO 平成17年12月 取締役就任 CAO 平成19年4月 取締役CFO 平成23年10月 取締役管理本部長(現任)	(注)2	100
取締役	研究開発本部長	前川 隆司	昭和33年8月25日生	昭和58年4月 塩野義製薬(株)入社 平成16年5月 当社入社 プロジェクトマネジメント室長 平成17年4月 研究開発本部長 平成19年10月 執行役員 研究開発本部長 平成24年12月 取締役就任 研究開発本部長(現任)	(注)2	-
常勤監査役		木村 健治	昭和20年3月14日生	昭和44年4月 日興証券(株)入社 平成7年4月 同社 仙台支店長 平成9年4月 同社 福岡支店長 平成10年6月 日興キャピタル(株) 取締役就任 平成13年6月 同社退社 平成15年12月 当社常勤監査役就任(現任)	(注)3	-
監査役		富永 兼司	昭和30年2月11日生	昭和54年4月 (株)日本リクルートセンター入社 昭和63年7月 同社 人材開発部長 平成8年7月 同社 広報室長兼(株)マリーガルマネジメント取締役就任 平成11年5月 (株)キャリアプラン設立 代表取締役就任(現任) 平成14年6月 当社監査役就任(現任)	(注)3	360
監査役		青山 雅史	昭和20年8月7日生	昭和44年4月 日本航空機製造(株)入社 昭和47年12月 オリエン特・リース(株)入社 昭和61年1月 オリックス・リーシング・パキスタン社 社長 昭和63年7月 イスパーノ・オリックス・リーシング社 取締役総支配人 平成9年2月 オリックス(株) 海外審査部長 平成10年7月 オリックス・リーシング・マレーシア社 副会長兼CEO 平成16年6月 富士火災海上保険(株) 代表取締役副社長 平成21年5月 同社退社 平成24年12月 当社監査役就任(現任)	(注)3	-
計						88,903

- (注) 1. 監査役木村健治、富永兼司及び青山雅史は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成24年12月20日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成22年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 当社では、取締役会の一層の活性化を促し、取締役会の意思決定、業務執行の監督機能と各事業部門の業務執行機能を核に区分し、経営効率の向上を図るために、執行役員制度を導入しております。執行役員は7名で、社長木村佳司、C Pテクノロジー事業本部長鈴木邦彦、管理本部長原大輔、研究開発本部長前川隆司、T R推進部長春山佳亮、C P部長伊木宏、経営管理部長宮本宗で構成されております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、遵法精神のもと、透明性、効率性の高い経営上の組織体制や仕組みを整備し、企業価値の最大化を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方としております。

それを実現するため、コンプライアンス、リスクマネジメントの徹底を図り、投資家に対する適時適切な情報の開示に努め、業務プロセスにおける不正や誤謬を防ぐ内部牽制の仕組みを強化してまいります。

企業統治の体制

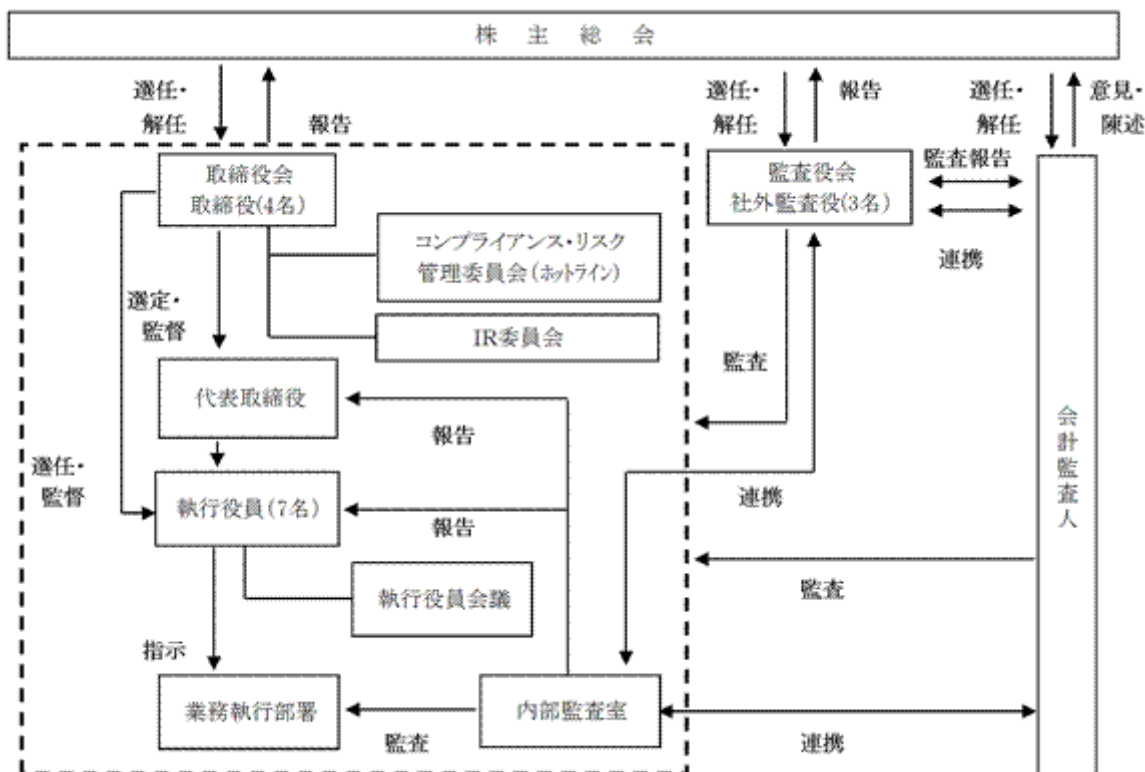
1. 企業統治の体制の概要

当社は、取締役会において経営の基本方針、法令で定められた事項、ならびに経営に関する重要事項について審議決定をしております。当社の取締役会は取締役4名で構成され、原則毎月1回の定期開催と必要に応じて臨時開催を行い、経営の意思決定を行うほか、業績の進捗状況及び業務執行状況の監督を行っております。また、取締役会を補完する機能として、執行役員が出席する月2回の執行役員会議において重要決裁事項の報告・協議を行い、経営環境の変化に対応した迅速な意思決定ができる体制をとっております。なお、当社は、平成14年9月より執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会で選任されており、現在4名が取締役を兼務しております。

また、当社は、監査役会設置会社であり、コーポレート・ガバナンスにおけるチェック・アンド・バランス（牽制と均衡）が適切に働くよう、監査役3名全員を社外監査役として配置しております。各監査役は、取締役会などの重要な会議に出席し、取締役の業務執行状況を監督、監査しております。

一方、代表取締役の直轄組織として業務執行部門から独立した内部監査室を設置し、業務執行部門に対して厳正な内部監査を実施し、業務遂行の効率性・有効性の評価や法令及び規定等の遵守性確保を中心とした監査活動を行っております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



2. 企業統治の体制を採用する理由

当社は監査役制度を採用しており、監査役（独立監査役を含む）による監査によって十分な経営監査機能が整っていると考えています。なお、当社は社外取締役を選任しておりませんが、監査役3名全員を社外監査役とすることで、経営監視機能の客観性および中立性が確保されており、十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

3. 内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムを、取締役会及び使用人の職務執行が法令または定款等に違反しないための法令遵守体制、会社の重大な損失の発生を未然に防止するためのリスク管理体制、財務情報その他企業情報を適正かつ適時に開示するための体制などを包括した内部管理体制と捉え、その体制整備を進めることにより、企業不祥事の発生の防止を図るなど、コーポレート・ガバナンスの確立に資することを基本的な考え方としております。

法令遵守体制の整備状況につきましては、取締役会の下にコンプライアンス・リスク管理委員会を設置し、代表取締役が委員長として、リスク管理統括責任者及びコンプライアンス統括責任者を兼ねております。具体的な制度設計としては、コンプライアンスの徹底を図るため、コンプライアンス管理規程を整備し、企業行動憲章及びコンプライアンス行動規範を定め、全社員に対してのコンプライアンス・プログラム導入研修の実施をするなど、法令及び企業倫理の遵守徹底を推進しております。また、公益通報者保護法の制定を受け、社内のマイナス情報を吸い上げ、不正行為の防止機能の役割を担うコンプライアンスホットラインを設置しております。さらに、反社会的勢力の排除につきましては、毅然とした態度を保ち、不当・不法な要求には一切応じないことを基本方針とし、その旨を行動規範に明記し、役員及び全社員に周知徹底を図っております。

情報開示体制の整備状況につきましては、社内各部門のIR責任者による情報の集約・管理及びIR委員会による情報の重要性・適時開示の判断を中心として、社内体制を構築しております。また、年2回の決算説明の動画配信、四半期ごとの決算説明資料の掲載など、当社のホームページを活用したリリース情報の速やかな開示により、株主及び投資家との適時適切なコミュニケーションを推進しております。

情報管理体制の整備状況につきましては、文書管理規程を定め、法令に基づく文書の作成及び保管、会社の重要な意思決定、重要な業務執行に関する文書等の適正な保管管理を行っております。具体的な内容としては、株主総会議事録・取締役会議事録・監査役会議事録・経営基本規程・財務諸表等を永久保存するなど、その重要度に応じた保存期間、保存方法を定めております。

財務報告の信頼性を確保するための財務報告に係る内部統制の整備状況につきましては、内部統制の評価範囲を定め、重要な業務プロセス及び決算・財務報告プロセスの文書化を行い、整備状況及び運用状況の評価を実施しております。

4. リスク管理体制の整備の状況

当社は、事業活動に潜在する様々な内外のリスクを全社的かつ適切に管理するため、リスク管理基本方針をリスク管理規程に定めるとともに、代表取締役を委員長としたコンプライアンス・リスク管理委員会を設置しております。コンプライアンス・リスク管理委員会においては、経営管理部がリスク管理を推進する事務局として、社内各部門の業務に関連するリスクの抽出と評価を行ったうえで優先的に管理をするリスクの特定を行い、社内各部門に対してリスクの予防、軽減、移転および回避対策を講じるなどの平時のリスク管理活動を推進しております。

また、事業の運営に重大な影響を及ぼす恐れのある経営危機が発生した場合に対応できるように、緊急対策本部の設置体制やクライシスコミュニケーションマニュアル等の整備をすすめる一方、災害、個人情報の漏洩やセクシャルハラスメントなどの重要リスクについては、各管理委員会のもとで個別管理規程を定めるなど、リスクの最小化と未然防止に努めております。

さらに当社は、企業経営及び日常業務に関して複数の法律事務所等と顧問契約を締結し、業務執行上の疑義が発生した場合は、その内容に応じた各分野の専門家から適宜助言を受けられる体制をとり、戦略及び法務リスクの管理強化を図っております。

5. 責任限定契約の内容の概要

会社法第427条第1項の規定により、各社外監査役との間に損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額としております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役監査の状況は、常勤監査役1名を含む監査役3名の体制で監査を行い、監査役会は原則毎月1回開催されております。監査役及び監査役会は、会計監査人との間で双方の立場からの年度監査体制、監査計画及び監査内容について報告及び協議を行っております。

また、内部監査室を代表取締役の直轄組織として設置し、専任者1名が、他の業務執行部門から独立した立場で組織の内部管理体制の適正性及び効率性を客観的に評価し、改善提案やフォローアップを実施しております。

内部監査室は、監査役及び監査役会に対して年度監査体制及び年度監査計画を報告し、その内容について協議を行い、監査の実施状況については、その都度常勤監査役に報告しております。

社外取締役及び社外監査役の状況

当社の監査役3名は全員社外監査役であり、社外監査役と当社とは取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役について、他社の役職、役員を歴任されたことなどにより得た各々の優れた見識・経験、且つ、客観的立場から社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。また、監査役木村健治氏、同富永兼司氏、及び同青山雅史氏の計3名を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

当社において、社外監査役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

当社は、社外取締役は選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいて、経営の意思決定機関の外部からの客観的、中立的な経営監視機能が重要であり、社外監査役3名による監査が実施されることで、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っていると考えられることから、現状の体制としております。

役員報酬等

1. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	21,000	21,000	-	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	-	-	-	-	-	-
社外役員	12,800	12,800	-	-	-	3

2. 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

総額(千円)	対象となる役員の員数(人)	内容
24,000	2	使用人兼務役員の使用人部分の報酬

3. 役員の報酬等の額の決定に関する方針

取締役及び監査役の報酬等につきましては、株主総会の決議により、取締役全員及び監査役全員のそれぞれの報酬限度額を決定しており、この点で株主の皆様が監視が働く仕組みとなっております。各取締役の報酬額は、取締役会の授権を受けた代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は、監査役の協議により決定しております。

なお、取締役及び監査役の報酬限度額は、次のとおりであります。

- (a) 取締役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額500,000千円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。
- (b) 監査役の報酬限度額は、平成15年12月24日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議いただいております。

株式の保有状況

イ. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額
7銘柄 335,448千円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ナノキャリア株	9,638	242,106	取引関係強化、事業拡大等

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)	保有目的
ナノキャリア株	4,819	256,370	取引関係強化、事業拡大等

八．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は、会社法に基づく会計監査人及び金融商品取引法に基づく会計監査を新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しておりますが、同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別の利害関係はありません。当社は同監査法人との間で、会社法監査と金融商品取引法監査について、監査契約書を締結し、それにもとづき報酬を支払っております。当期において業務を執行した公認会計士及び監査業務にかかる補助者は、以下のとおりであります。

業務を執行した公認会計士：海野 隆善、櫻井 均

なお、上記2名については、監査年数は7年を経過していないため、監査年数の記載は省略しております。

監査業務にかかる補助者：公認会計士 3名、その他 3名

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

1．取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役（取締役であった者も含む。）及び監査役（監査役であった者も含む。）の会社法第423条第1項の責任を、法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。

2．自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

3．中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年3月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

取締役の定数

当社の取締役は、15名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、株主総会において、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

これは、株主総会の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	21,000	5,300	21,000	-
連結子会社	-	-	-	-
計	21,000	5,300	21,000	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、IFRS(国際会計基準)の導入準備に関する助言・指導、及び新株式の発行に係るコンフォートレターの作成業務であります。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査日数等を勘案した上で決定しております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年10月1日から平成24年9月30日まで）の財務諸表について、新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握する体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、また、定期的に監査法人等の主催するセミナーに参加する等により、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備しております。

1【連結財務諸表等】
(1)【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,858,684	1,521,580
売掛金	551,326	377,529
有価証券	2,999,914	2,099,943
原材料及び貯蔵品	132,481	131,584
その他	201,000	264,583
流動資産合計	5,743,407	4,395,222
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	881,106	860,637
減価償却累計額	496,241	537,041
建物及び構築物（純額）	384,865	323,596
機械及び装置	94,626	74,637
減価償却累計額	58,281	61,147
機械及び装置（純額）	36,344	13,490
リース資産	77,669	77,669
減価償却累計額	13,758	29,121
リース資産（純額）	63,910	48,547
その他	516,967	520,202
減価償却累計額	372,429	416,896
その他（純額）	144,537	103,305
有形固定資産合計	629,658	488,939
無形固定資産	209,232	249,806
投資その他の資産		
投資有価証券	608,804	617,478
長期貸付金	-	705,447
長期前払費用	699,920	730,516
その他	133,355	126,443
投資その他の資産合計	1,442,080	2,179,885
固定資産合計	2,280,971	2,918,630
資産合計	8,024,379	7,313,852

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	137,100	119,886
短期借入金	800,000	800,000
リース債務	14,970	15,310
未払金	307,003	154,475
未払法人税等	20,818	19,977
賞与引当金	52,072	59,124
資産除去債務	2,700	-
その他	21,707	30,114
流動負債合計	1,356,372	1,198,889
固定負債		
新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000
リース債務	50,280	34,864
繰延税金負債	50,729	76,590
資産除去債務	76,793	78,308
その他	4,200	3,150
固定負債合計	1,182,003	1,192,913
負債合計	2,538,375	2,391,802
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,631,011	3,631,011
資本剰余金	5,043,571	5,043,571
利益剰余金	3,244,932	3,869,920
株主資本合計	5,429,650	4,804,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	56,353	117,387
その他の包括利益累計額合計	56,353	117,387
純資産合計	5,486,003	4,922,049
負債純資産合計	8,024,379	7,313,852

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	2,674,190	2,190,986
売上原価	993,962	1,038,448
売上総利益	1,680,228	1,152,538
販売費及び一般管理費	1, 2 1,983,822	1, 2 1,863,670
営業損失()	303,594	711,132
営業外収益		
受取利息	6,205	18,974
為替差益	-	8,021
設備賃貸料	2,475	2,475
業務受託料	2,700	950
その他	950	3,969
営業外収益合計	12,332	34,390
営業外費用		
支払利息	6,109	6,605
投資事業組合運用損	15,959	24,746
株式交付費	19,632	-
為替差損	16,169	-
その他	4,326	2,429
営業外費用合計	62,197	33,780
経常損失()	353,459	710,523
特別利益		
投資有価証券売却益	12	118,502
特別利益合計	12	118,502
特別損失		
固定資産除却損	3 3,343	3 3,149
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,630	-
減損損失	-	4 10,164
投資有価証券評価損	1,199	10,000
特別損失合計	25,173	23,313
税金等調整前当期純損失()	378,620	615,334
法人税、住民税及び事業税	10,038	11,115
法人税等調整額	153,867	1,461
法人税等合計	163,906	9,654
少数株主損益調整前当期純損失()	542,527	624,988
当期純損失()	542,527	624,988

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
少数株主損益調整前当期純損失()	542,527	624,988
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	75,379	61,034
その他の包括利益合計	75,379	61,034
包括利益	467,147	563,954
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	467,147	563,954
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,582,161	3,631,011
当期変動額		
新株の発行	1,048,850	-
当期変動額合計	1,048,850	-
当期末残高	3,631,011	3,631,011
資本剰余金		
当期首残高	3,994,721	5,043,571
当期変動額		
新株の発行	1,048,850	-
当期変動額合計	1,048,850	-
当期末残高	5,043,571	5,043,571
利益剰余金		
当期首残高	2,702,405	3,244,932
当期変動額		
当期純損失()	542,527	624,988
当期変動額合計	542,527	624,988
当期末残高	3,244,932	3,869,920
株主資本合計		
当期首残高	3,874,477	5,429,650
当期変動額		
新株の発行	2,097,700	-
当期純損失()	542,527	624,988
当期変動額合計	1,555,172	624,988
当期末残高	5,429,650	4,804,662
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19,026	56,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,379	61,034
当期変動額合計	75,379	61,034
当期末残高	56,353	117,387
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	19,026	56,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,379	61,034
当期変動額合計	75,379	61,034
当期末残高	56,353	117,387

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	3,855,451	5,486,003
当期変動額		
新株の発行	2,097,700	-
当期純損失()	542,527	624,988
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	75,379	61,034
当期変動額合計	1,630,552	563,954
当期末残高	5,486,003	4,922,049

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	378,620	615,334
減価償却費	154,352	212,273
減損損失	-	10,164
賞与引当金の増減額(は減少)	55,369	7,052
受取利息及び受取配当金	6,205	18,974
支払利息	6,109	6,605
投資有価証券評価損益(は益)	1,199	10,000
投資有価証券売却損益(は益)	12	118,502
投資事業組合運用損益(は益)	15,959	24,746
為替差損益(は益)	15,913	9,156
有形固定資産除却損	3,343	2,935
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	20,630	-
株式交付費	19,632	-
売上債権の増減額(は増加)	9,369	173,797
たな卸資産の増減額(は増加)	102,130	896
仕入債務の増減額(は減少)	4,977	17,213
未払金の増減額(は減少)	41,414	41,521
その他	17,783	32,957
小計	241,608	339,273
利息及び配当金の受取額	5,646	18,975
利息の支払額	6,537	6,562
法人税等の支払額	9,074	10,676
営業活動によるキャッシュ・フロー	251,574	337,537
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	24,335	128,142
無形固定資産の取得による支出	134,186	104,315
長期前払費用の取得による支出	470,316	130,000
投資有価証券の取得による支出	61,820	20,000
投資有価証券の売却による収入	152	192,595
投資有価証券の償還による収入	5,226	-
長期貸付けによる支出	-	700,000
短期貸付金の増減額(は増加)	32,500	5,000
その他	3,809	400
投資活動によるキャッシュ・フロー	721,589	884,462
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	800,000	-
株式の発行による収入	2,078,067	-
リース債務の返済による支出	8,811	15,075
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,869,256	15,075
現金及び現金同等物に係る換算差額	431	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,896,524	1,237,075
現金及び現金同等物の期首残高	2,962,074	4,858,598
現金及び現金同等物の期末残高	4,858,598	3,621,523

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 1社

主要な連結子会社の名称

(株)医薬経営研究所

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない関連会社（(株)東京ベイ・メディカルフロンティア）は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ たな卸資産

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～20年

機械及び装置 4～5年

その他 4～8年

ロ 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

その結果、当連結会計年度末における貸倒引当金の計上額はありません。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(5) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【未適用の会計基準等】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却損益(は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた17,771千円は、「投資有価証券売却損益(は益)」12千円、「その他」17,783千円として組み替えております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
投資有価証券(株式)	0千円	0千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
給与手当	362,291千円	362,149千円
賞与引当金繰入額	26,928	30,246
研究開発費	468,190	515,829
広告宣伝費	322,608	115,568

2 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
	468,190千円	515,829千円

3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
建物及び構築物	2,433千円	2,766千円
機械及び装置	-	0
その他(工具、器具及び備品、その他)	909	382

4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市港北区	遊休資産	建物及び構築物
北海道札幌市中央区	遊休資産	建物及び構築物 その他(工具、器具及び備品)

当社グループは、遊休資産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、廃棄を決定した資産グループ及び将来における使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明な資産グループの全額10,164千円を減額し、減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物及び構築物10,157千円並びにその他(工具、器具及び備品)7千円であります。

なお、前連結会計年度については、該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	207,024千円
組替調整額	118,667
税効果調整前	88,356
税効果額	27,322
その他有価証券評価差額金	61,034
その他の包括利益合計	61,034

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	632,755	100,000	-	732,755
合計	632,755	100,000	-	732,755

(注)普通株式の株式数の増加100,000株は、公募増資に伴う新株式の発行による増加であります。

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)1、2	普通株式	49,751	825	-	50,576	-
	合計	-	49,751	825	-	50,576	-

(注)1. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度増加は、増資に伴う転換価額の調整によるものであります。

2. 第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使可能なものであります。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	732,755	-	-	732,755
合計	732,755	-	-	732,755

2. 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	第1回無担保転換社債型新株予約権付社債(注)	普通株式	50,576	-	-	50,576	-
	合計	-	50,576	-	-	50,576	-

(注)第1回無担保転換社債型新株予約権付社債は、権利行使可能なものであります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
	現金及び預金勘定	1,858,684千円
有価証券勘定	2,999,914	2,099,943
現金及び現金同等物	4,858,598	3,621,523

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、細胞加工施設(CPC)における有形固定資産「その他(工具、器具及び備品)」であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	62,225	48,674	13,551
合計	62,225	48,674	13,551

(単位：千円)

	当連結会計年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産「その他」	20,695	17,134	3,560
合計	20,695	17,134	3,560

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	10,463	4,024
1年超	4,024	-
合計	14,487	4,024

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	20,981	10,668
減価償却費相当額	18,824	9,991
支払利息相当額	546	204

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金については、金融機関からの借入による調達または、社債等の発行により資本市場から調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、主に為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。当連結会計年度においては利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要取引先の信用状況を確認しております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動や発行体の信用リスクに晒されておりますが、主に安全運用に係る短期のもの(コマーシャルペーパー等)や、業務上の関係を有する企業等の株式及び投資事業組合出資であり、定期的にその保有の妥当性を検証しております。

長期貸付金は、貸付先に対する信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先ごとの期日管理、残高管理を行うとともに、定期的に主要貸付先の信用状況を確認しております。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

新株予約権付社債は、主に研究開発費及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は決算日後4年7ヶ月であります。

(3) 信用リスクの集中

当連結会計年度の連結決算日現在における営業債権のうち、94%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度（平成23年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,858,684	1,858,684	-
(2)売掛金	551,326	551,326	-
(3)有価証券 その他有価証券	2,999,914	2,999,914	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	242,106	242,106	-
資産計	5,652,032	5,652,032	-
(1)短期借入金	800,000	800,000	-
(2)新株予約権付社債	1,000,000	926,384	73,615
負債計	1,800,000	1,726,384	73,615

当連結会計年度（平成24年9月30日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1)現金及び預金	1,521,580	1,521,580	-
(2)売掛金	377,529	377,529	-
(3)有価証券 その他有価証券	2,099,943	2,099,943	-
(4)投資有価証券 その他有価証券	256,370	256,370	-
(5)長期貸付金(*)	712,647	717,186	4,538
資産計	4,968,071	4,972,610	4,538
(1)短期借入金	800,000	800,000	-
(2)新株予約権付社債	1,000,000	945,632	54,367
負債計	1,800,000	1,745,632	54,367

(*) 1年内回収予定の長期貸付金は長期貸付金に含めて表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金、(2)売掛金、(3)有価証券

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5)長期貸付金

当社では、長期貸付金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1)短期借入金

短期借入金は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)新株予約権付社債

新株予約権付社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

(区分)	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
関係会社株式		
非上場株式	0	0
その他有価証券		
非上場株式	69,078	79,078
投資事業組合出資金	297,619	282,029

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(4)投資有価証券」に含めておりません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,858,684	-	-	-
売掛金	551,326	-	-	-
有価証券	2,999,914	-	-	-
合計	5,409,925	-	-	-

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,521,580	-	-	-
売掛金	377,529	-	-	-
有価証券	2,099,943	-	-	-
長期貸付金	7,200	705,447	-	-
合計	4,006,253	705,447	-	-

4. 新株予約権付社債及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	242,106	148,184	93,922
合計		242,106	148,184	93,922

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 69,078千円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額 297,619千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(平成24年9月30日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	256,370	74,092	182,278
合計		256,370	74,092	182,278

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 79,078千円)及び投資事業組合出資金(連結貸借対照表計上額 282,029千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	152	12	-
合計	152	12	-

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

種類	売却額(千円)	売却益の合計額(千円)	売却損の合計額(千円)
株式	192,760	118,502	-
合計	192,760	118,502	-

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について1,199千円(関係会社株式1,199千円)減損処理を行っておりません。

当連結会計年度において、有価証券について10,000千円(その他有価証券10,000千円)減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

また、非上場株式については、期末における実質価格が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自平成22年10月1日至平成23年9月30日)

連結決算日時点において該当する取引はありません。

当連結会計年度(自平成23年10月1日至平成24年9月30日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1.採用している退職給付制度の概要

当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2.退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
確定拠出年金掛金(千円)	4,870	9,565

(ストック・オプション等関係)

1.ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員138名 外部協力者34名
ストック・オプション数	普通株式 9,555株
付与日	平成18年1月27日
権利確定条件	(注)
対象勤務期間	平成18年1月27日から平成19年12月31日まで
権利行使期間	平成20年1月1日から平成23年12月31日まで

(注) 新株予約権の割当を受けた対象者は、新株予約権の権利確定日において、当社及び当社子会社等に継続して雇用されている若しくは委任関係を保持していることを要するものとする。

但し、任期満了による退任、定年退職、転籍、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権の割当を受けた当社の外部協力者である対象者は、新株予約権の権利確定日において、当社と継続して取引関係にあることを要するものとする。

但し、当該新株予約権者が新株予約権の権利確定に先立ち、権利確定の時期につき取締役会の承認を得た場合は、この限りではない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成24年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成17年 ストック・オプション
権利確定前 (株)	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	6,115
権利確定	-
権利行使	-
失効	6,115
未行使残	-

単価情報

	平成17年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	33,337
行使時平均株価 (円)	-
公正な評価単価(付与日)(円)	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年9月30日)	当連結会計年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	20,828千円	21,048千円
一括償却資産損金算入限度超過額	2,662	1,791
未払事業税否認	4,364	3,348
未払事業所税否認	1,119	969
有価証券評価損	29,710	30,002
固定資産減損否認	4,673	3,091
資産除去債務	31,797	27,904
繰越欠損金	1,252,980	1,192,154
その他	5,027	4,900
繰延税金資産小計	1,353,164	1,285,211
評価性引当額	1,344,934	1,277,767
繰延税金資産合計	8,229	7,444
繰延税金負債		
建物(資産除去費用)	21,389	19,143
その他有価証券評価差額金	37,568	64,891
繰延税金負債合計	58,958	84,034
繰延税金資産(負債)の純額	50,729	76,590

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前連結会計年度及び当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年10月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年10月1日に開始する連結会計年度から平成26年10月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が9,445千円、法人税等調整額が1,425千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が8,020千円増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務であります。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を対象物件の残存耐用年数と見積り、割引率は国債流通利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当連結会計年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
期首残高(注)	76,977千円	79,493千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	-	6,553
時の経過による調整額	2,736	3,581
資産除去債務の履行による減少額	-	9,700
その他増減額(は減少)	219	1,620
期末残高	79,493	78,308

(注) 前連結会計年度の「期首残高」は「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用したことによる期首時点における残高であります。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

当社グループの事業は、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一セグメントであります。従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループの事業は、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一セグメントであります。従って、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
医療法人社団 混志会	2,565,477	細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
医療法人社団 混志会	2,052,496	細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

当社グループは、細胞医療支援事業並びにこれらに付帯する業務の単一事業であるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自平成22年10月1日至平成23年9月30日）及び当連結会計年度（自平成23年10月1日至平成24年9月30日）

関連当事者との間における重要な取引がないため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）	当連結会計年度 （自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）
1株当たり純資産額 7,486.82円	1株当たり純資産額 6,717.18円
1株当たり当期純損失金額（ ） 759.42円	1株当たり当期純損失金額（ ） 852.93円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

（注）1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自平成22年10月1日 至平成23年9月30日）	当連結会計年度 （自平成23年10月1日 至平成24年9月30日）
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失（ ）（千円）	542,527	624,988
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純損失（ ）（千円）	542,527	624,988
期中平均株式数（株）	714,399	732,755
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類（新株予約権の数6,115個、普通株式6,115株）。新株予約権の概要は「第4提出会社の状況、1.株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載の通りであります。	-

（重要な後発事象）

当社は、平成24年12月20日開催の第17回定時株主総会において、当社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を割当ててことを決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4提出会社の状況 1 株式等の状況（9）ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
(株)メディネット	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債	平成22年4月 12日	1,000,000	1,000,000	-	なし	平成29年4月 11日
合計	-	-	1,000,000	1,000,000	-	-	-

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回無担保転換社債型新株 予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額(円)	無償
株式の発行価格(円)	19,772
発行価額の総額(千円)	1,000,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額(千円)	-
新株予約権の付与割合(%)	100
新株予約権の行使期間	自平成22年4月13日 至平成29年4月10日

(注) 新株予約権を行使しようとする者の請求があるときは、その新株予約権が付せられた社債の全額の償還に代えて、新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込があったものとします。また、新株予約権が行使されたときには、当該請求があったものとみなします。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年 以内 (千円)	2年超3年 以内 (千円)	3年超4年 以内 (千円)	4年超5年 以内 (千円)
-	-	-	-	1,000,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	800,000	800,000	0.6	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	14,970	15,310	2.7	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	50,280	34,864	2.6	平成25年~28年
其他有利子負債	-	-	-	-
計	865,251	850,175	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高及び期末リース債務残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	14,207	13,322	7,334	-

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	543,119	1,114,640	1,657,015	2,190,986
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	165,524	331,820	443,676	615,334
四半期(当期)純損失金額 ()(千円)	165,509	335,926	451,484	624,988
1株当たり四半期(当期)純 損失金額()(円)	225.87	458.44	616.15	852.93

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	225.87	232.57	157.70	236.78

2【財務諸表等】
(1)【財務諸表】
【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,858,684	1,521,080
売掛金	547,208	373,430
有価証券	2,999,914	2,099,943
原材料及び貯蔵品	132,481	131,584
前渡金	21,990	80,702
前払費用	103,078	136,065
短期貸付金	88,603	32,070
未収入金	38,085	3,874
その他	2,055	19,925
流動資産合計	5,792,100	4,398,677
固定資産		
有形固定資産		
建物	675,629	681,522
減価償却累計額	415,942	450,850
建物（純額）	259,686	230,672
構築物	497	497
減価償却累計額	303	324
構築物（純額）	194	172
機械及び装置	94,626	74,637
減価償却累計額	58,281	61,147
機械及び装置（純額）	36,344	13,490
工具、器具及び備品	497,095	502,473
減価償却累計額	359,525	403,527
工具、器具及び備品（純額）	137,569	98,946
リース資産	77,669	77,669
減価償却累計額	13,758	29,121
リース資産（純額）	63,910	48,547
有形固定資産合計	497,706	391,829
無形固定資産		
特許権	7,708	6,708
商標権	270	208
ソフトウェア	119,834	179,100
ソフトウェア仮勘定	79,135	62,332
電話加入権	725	725
無形固定資産合計	207,674	249,075
投資その他の資産		
投資有価証券	608,804	617,478
関係会社株式	100,000	100,000
長期貸付金	-	705,447
長期前払費用	699,920	730,516
差入保証金	69,613	71,443
保険積立金	31,088	34,277
投資その他の資産合計	1,509,427	2,259,162
固定資産合計	2,214,807	2,900,067
資産合計	8,006,908	7,298,745

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	136,637	119,512
短期借入金	800,000	800,000
リース債務	14,970	15,310
未払金	305,766	153,054
未払費用	8,369	10,005
未払法人税等	19,542	18,754
預り金	6,239	7,726
賞与引当金	52,072	59,124
資産除去債務	2,700	-
その他	1,433	9,320
流動負債合計	1,347,730	1,192,807
固定負債		
新株予約権付社債	1,000,000	1,000,000
リース債務	50,280	34,864
繰延税金負債	48,144	74,864
資産除去債務	67,504	71,603
その他	4,200	3,150
固定負債合計	1,170,129	1,184,482
負債合計	2,517,860	2,377,289
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,631,011	3,631,011
資本剰余金		
資本準備金	5,043,571	5,043,571
資本剰余金合計	5,043,571	5,043,571
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,241,888	3,870,514
利益剰余金合計	3,241,888	3,870,514
株主資本合計	5,432,694	4,804,068
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	56,353	117,387
評価・換算差額等合計	56,353	117,387
純資産合計	5,489,048	4,921,455
負債純資産合計	8,006,908	7,298,745

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
売上高	2,553,598	2,101,467
売上原価	919,087	983,981
売上総利益	1,634,511	1,117,486
販売費及び一般管理費	2, 3 1,952,309	2, 3 1,821,798
営業損失()	317,798	704,311
営業外収益		
受取利息	2,885	14,357
有価証券利息	4,016	4,800
為替差益	-	8,021
業務受託料	1 35,175	1 30,795
その他	3,426	3,475
営業外収益合計	45,503	61,449
営業外費用		
支払利息	6,109	6,605
投資事業組合運用損	15,959	24,746
株式交付費	19,632	-
為替差損	16,169	-
業務受託費用	34,469	45,952
その他	3,986	5,461
営業外費用合計	96,327	82,766
経常損失()	368,622	725,628
特別利益		
投資有価証券売却益	12	118,502
特別利益合計	12	118,502
特別損失		
固定資産除却損	4 3,343	4 714
減損損失	-	5 2,135
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	19,989	-
投資有価証券評価損	1,199	10,000
特別損失合計	24,532	12,849
税引前当期純損失()	393,142	619,975
法人税、住民税及び事業税	8,762	9,254
法人税等調整額	151,283	602
法人税等合計	160,045	8,651
当期純損失()	553,187	628,626

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)		当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		331,984	36.1	303,293	31.0
労務費		271,969	29.6	280,590	28.7
経費		315,133	34.3	394,820	40.3
当期サービス費用		919,087	100.0	978,704	100.0
期首仕掛品たな卸高		-		-	
期末仕掛品たな卸高		-		-	
合計		919,087		978,704	
期首商品たな卸高		-		-	
商品仕入高		-		5,276	
他勘定振替高		-		-	
期末商品たな卸高		-		-	
当期売上原価		919,087		983,981	

主な内訳は次のとおりであります。

項目	前事業年度	当事業年度
賞与引当金繰入額(千円)	14,612	16,933
外注費(千円)	36,305	36,295
消耗品費(千円)	96,913	126,578
減価償却費(千円)	36,792	56,555
地代家賃(千円)	50,946	54,803

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	2,582,161	3,631,011
当期変動額		
新株の発行	1,048,850	-
当期変動額合計	1,048,850	-
当期末残高	3,631,011	3,631,011
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	3,994,721	5,043,571
当期変動額		
新株の発行	1,048,850	-
当期変動額合計	1,048,850	-
当期末残高	5,043,571	5,043,571
資本剰余金合計		
当期首残高	3,994,721	5,043,571
当期変動額		
新株の発行	1,048,850	-
当期変動額合計	1,048,850	-
当期末残高	5,043,571	5,043,571
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	2,688,700	3,241,888
当期変動額		
当期純損失()	553,187	628,626
当期変動額合計	553,187	628,626
当期末残高	3,241,888	3,870,514
利益剰余金合計		
当期首残高	2,688,700	3,241,888
当期変動額		
当期純損失()	553,187	628,626
当期変動額合計	553,187	628,626
当期末残高	3,241,888	3,870,514
株主資本合計		
当期首残高	3,888,182	5,432,694
当期変動額		
新株の発行	2,097,700	-
当期純損失()	553,187	628,626
当期変動額合計	1,544,512	628,626
当期末残高	5,432,694	4,804,068

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	19,026	56,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,379	61,034
当期変動額合計	75,379	61,034
当期末残高	56,353	117,387
評価・換算差額等合計		
当期首残高	19,026	56,353
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,379	61,034
当期変動額合計	75,379	61,034
当期末残高	56,353	117,387
純資産合計		
当期首残高	3,869,156	5,489,048
当期変動額		
新株の発行	2,097,700	-
当期純損失（ ）	553,187	628,626
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	75,379	61,034
当期変動額合計	1,619,891	567,592
当期末残高	5,489,048	4,921,455

【重要な会計方針】

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合の出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、その持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 原材料

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(3) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～17年

構築物 20年

機械及び装置 4～5年

工具、器具及び備品 4～8年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 長期前払費用

定額法を採用しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

その結果、当期末における貸倒引当金の計上額はありません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、支給見込額の当期負担額を計上しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

該当事項はありません。

【表示方法の変更】

(売上原価明細書)

前事業年度において、「経費」の注記「主な内訳」に独立掲記しておりました「賃借料」27,129千円は金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては記載を省略しております。

【会計上の見積りの変更】

該当事項はありません。

【追加情報】

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
短期貸付金	56,103千円	4,870千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
業務受託料	32,475千円	29,845千円

2 販売費及び一般管理費のうち販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度32%、当事業年度23%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度68%、当事業年度77%であります。

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
役員報酬	33,800千円	33,800千円
給与手当	362,291	362,149
研究開発費	468,190	515,829
減価償却費	25,641	50,447
賞与引当金繰入額	26,928	30,246
広告宣伝費	322,560	115,568
支払手数料	155,496	145,666

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
	468,190千円	515,829千円

4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
建物	2,433千円	343千円
機械及び装置	-	0
工具、器具及び備品	575	370
その他	333	-

5 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類
神奈川県横浜市港北区	遊休資産	建物

当社は、遊休資産について個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当事業年度において、事業の用に供していない遊休資産のうち、廃棄を決定した資産グループ及び将来における使用計画がなく、将来の利用見込みが極めて不透明な資産グループの全額2,135千円を減額し、減損損失として特別損失に計上しました。その内訳は、建物2,135千円であります。

なお、前事業年度については、該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

(借主側)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、細胞加工施設(CPC)における工具、器具及び備品であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「3. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年9月30日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度(平成23年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	59,265	46,849	12,416
合計	59,265	46,849	12,416

(単位：千円)

	当事業年度(平成24年9月30日)		
	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
工具、器具及び備品	17,735	14,717	3,017
合計	17,735	14,717	3,017

(2) 未経過リース料期末残高相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
未経過リース料期末残高相当額		
1年内	9,861	3,464
1年超	3,464	-
合計	13,326	3,464

(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

(単位：千円)

	前事業年度 (自平成22年10月1日 至平成23年9月30日)	当事業年度 (自平成23年10月1日 至平成24年9月30日)
支払リース料	20,365	10,052
減価償却費相当額	18,232	9,399
支払利息相当額	523	190

(4) 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(減損損失について)

リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式100,000千円、関連会社株式0千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式100,000千円、関連会社株式0千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年9月30日)	当事業年度 (平成24年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金損金算入限度超過額	20,828千円	21,048千円
一括償却資産損金算入限度超過額	2,491	1,714
未払事業税否認	4,312	3,297
未払事業所税否認	1,119	969
有価証券評価損	29,710	30,002
固定資産減損否認	4,673	3,091
資産除去債務	28,081	25,490
繰越欠損金	1,252,980	1,192,154
その他	5,027	4,900
繰延税金資産小計	1,349,224	1,282,669
評価性引当額	1,341,704	1,275,558
繰延税金資産合計	7,519	7,111
繰延税金負債		
建物(資産除去費用)	18,095	17,084
その他有価証券評価差額金	37,568	64,891
繰延税金負債合計	55,664	81,975
繰延税金資産(負債)の純額	48,144	74,864

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年10月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.0%から平成24年10月1日に開始する事業年度から平成26年10月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年10月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)が9,253千円、法人税等調整額が1,233千円、それぞれ減少し、その他有価証券評価差額金が8,020千円増加しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成23年9月30日)及び当事業年度末(平成24年9月30日)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり純資産額 7,490.97円	1株当たり純資産額 6,716.37円
1株当たり当期純損失金額 () 774.34円	1株当たり当期純損失金額 () 857.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日)	当事業年度 (自 平成23年10月1日 至 平成24年9月30日)
1株当たり当期純損失金額		
当期純損失 () (千円)	553,187	628,626
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純損失 () (千円)	553,187	628,626
期中平均株式数 (株)	714,399	732,755
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権1種類(新株予約権の数6,115個、普通株式6,115株)。新株予約権の概要は「第4 提出会社の状況、1. 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。	

(重要な後発事象)

当社は、平成24年12月20日開催の第17回定時株主総会において、当社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を割当てることを決議いたしました。

なお、ストックオプション制度の詳細については「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況(9)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
		ナノキャリア(株)	4,819	256,370
		(株)細胞科学研究所	710	35,500
		(株)リンフォテック	2,990	25,445
		その他(4銘柄)	512,125	18,133
		計	520,644	335,448

【債券】

有価証券	その他有価証券	銘柄	券面総額(千円)	貸借対照表計上額(千円)
		(株)セディナ コマーシャルペーパー	300,000	299,960
		第296回 国庫短期証券	300,000	299,982
		計	600,000	599,943

【その他】

有価証券	その他有価証券	種類及び銘柄	投資口数等(口)	貸借対照表計上額(千円)
		指定金銭信託(スーパーハイウェイ)	600,000,000	600,000
		興銀リース(株) リース債権信託受益権	-	300,000
		芙蓉総合リース(株) リース債権・割賦債権信託受益権	-	300,000
		みずほ信託銀行(株) 譲渡性預金	-	300,000
		小計	-	1,500,000
投資有価証券	その他有価証券	投資事業組合出資金 (MASA Life Science Ventures, LP)	-	271,232
		その他(1銘柄)	-	10,797
		小計	-	282,029
		計	-	1,782,029

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	675,629	18,232	12,338 (2,135)	681,522	450,850	44,766	230,672
構築物	497	-	-	497	324	21	172
機械及び装置	94,626	-	19,989	74,637	61,147	22,854	13,490
工具、器具及び備品	497,095	23,066	17,688	502,473	403,527	61,533	98,946
リース資産	77,669	-	-	77,669	29,121	15,363	48,547
有形固定資産計	1,345,518	41,299	50,016 (2,135)	1,336,801	944,971	144,539	391,829
無形固定資産							
特許権	8,000	-	-	8,000	1,291	1,000	6,708
商標権	625	-	-	625	416	62	208
ソフトウェア	312,954	103,258	-	416,213	237,112	43,992	179,100
ソフトウェア仮勘定	79,135	66,277	83,080	62,332	-	-	62,332
電話加入権	725	-	-	725	-	-	725
無形固定資産計	401,439	169,536	83,080	487,896	238,820	45,055	249,075
長期前払費用	818,531	131,739	40	950,230	219,714	101,143	730,516

(注) 1. 当期増加額・減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加	本社ビル設備	16,979千円
建物	減少	旧本社ビル設備	12,338千円
機械及び装置	減少	研究開発設備	19,989千円
工具、器具及び備品	増加	情報システム機器	4,691千円
工具、器具及び備品	減少	研究開発設備	17,396千円
ソフトウェア	増加	培養管理システム	37,025千円
ソフトウェア	増加	医事会計システム	25,295千円
ソフトウェア	増加	医療物流システム	18,260千円
ソフトウェア仮勘定	増加	電子カルテシステム	25,882千円
ソフトウェア仮勘定	増加	医事会計システム	10,995千円
ソフトウェア仮勘定	減少	培養管理システム	37,025千円
ソフトウェア仮勘定	減少	医事会計システム	25,295千円
ソフトウェア仮勘定	減少	医療物流システム	18,260千円
長期前払費用	増加	技術情報料	130,000千円

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	52,072	59,124	52,072	-	59,124

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	328
預金	
普通預金	1,070,752
定期預金	450,000
小計	1,520,752
合計	1,521,080

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
医療法人社団 混志会 瀬田クリニック新横浜	198,349
医療法人社団 混志会 瀬田クリニック大阪	51,804
医療法人社団 混志会 瀬田クリニック福岡	51,401
医療法人社団 混志会	48,728
シンガポール国立大学	10,834
その他	12,312
合計	373,430

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日) (A) + (D)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A) + (B) × 100	2 (B) 366
547,208	2,205,990	2,379,768	373,430	86.4	76

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

原材料及び貯蔵品

区分	金額(千円)
原材料	
C P材料	131,584
合計	131,584

長期貸付金

相手先	金額(千円)
医療法人社団 混志会	700,000
その他	5,447
合計	705,447

買掛金

相手先	金額(千円)
ニプロ(株)	51,163
(株)池田理化	15,599
正晃(株)	8,060
家田ケミカル(株)	7,212
岩井化学薬品(株)	3,461
その他	34,014
合計	119,512

短期借入金

相手先	金額(千円)
(株)みずほ銀行	500,000
(株)三井住友銀行	300,000
合計	800,000

新株予約権付社債 1,000,000 千円

内訳は 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結附属明細表 社債明細表に記載しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日 9月30日
1単元の株式数	-
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	- - - -
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 広告掲載URL http://www.medinet-inc.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第16期）（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度（第16期）（自 平成22年10月1日 至 平成23年9月30日）平成23年12月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第17期第1四半期）（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）平成24年2月13日関東財務局長に提出

（第17期第2四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月14日関東財務局長に提出

（第17期第3四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年12月20日

株式会社メディネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海野 隆善 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 均 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年12月20日開催の第17回定時株主総会において、会社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を割当ててことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディネットの平成24年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社メディネットが平成24年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年12月20日

株式会社メディネット
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	海野 隆善 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	櫻井 均 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成23年10月1日から平成24年9月30日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディネットの平成24年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成24年12月20日開催の第17回定時株主総会において、会社の取締役に対し、ストックオプションとして新株予約権を割当ててことを決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1 . 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 . 財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。